

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 7 年 2 月 19 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 14名	(依頼数) 17名
地域アンケート回答数	8名	

※事業所記入

事業所番号	3890300266
事業所名	グルーホーム岩松
(ユニット名)	さくら
記入者(管理者)	
氏 名	松崎 由紀
自己評価作成日	令和 7 年 2 月 1 日

(別表第1の2)

【事業所理念】 1.明るい雰囲気の中で楽しいいきいきとした暮らしを大切にします。 2.家族や地域とのつながりを築き、暮らしやすい環境づくりをします。 3.本人の意思を尊重し、その人らしさを大切にし、共に歩みます。	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】 1.地域からの来訪を受けるグループホームにしたい。 ⇒地域の方々へ認知度向上、ご理解頂くために、地域の活動に参加する。 利用者様・職員共々でできることから地域活動に参加している。(緑いっぱい活動) 2.身体拘束や、高齢者虐待防止に関する理解を深める。 ⇒外部研修への参加や、事業所内での研修を行い、繰り返し学ぶ。 研修に参加し、参加できていない職員に関しても伝達し、知識を深め、再確認することができている。 3.ご家族との繋がりを良好にする。 ⇒グループホームでの様子を電話・SNS等でご家族様にお伝える。 ご家族様が安心され、喜んでいただき、ご意見をお聞きする機会にもなっている。	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】 3年前に経営移管した事業所は岩松川に面した場所に立地し、窓から桜並木が眺められるなど、利用者は静かな環境の中で四季を感じながら生活を送ることができる。母体法人は、宇和島市内を中心に調剤薬局や介護サービス事業所等を幅広く展開し、地域に馴染んだ存在となっている。管理者は、「グループホームの意義に沿って、利用者や家族の意向に寄り添える事業所にしていきたい」と考え、日頃から職員に継続して伝えている。また、家族が面会等で来訪した際に、職員から積極的に声をかけ、意見や意向を聞くなど、話しやすい雰囲気づくりに努めている。建物の1階には内科医院が併設され、医師が同じ建物の3階に居住していることもあり、24時間連絡が取れる医療連携体制が整い、利用者や家族、職員の安心感に繋がっている。さらに、准看護師の資格を持つ職員が多いほか、医師や看護師に相談できる環境も整い、希望に応じて、看取り支援に対応している。加えて、事業所として、地域の「花いっぱい運動」や「竹灯籠」の飾りつけに参加協力したり、ハロウィンの際に、多くの保育園児の来訪があり、利用者からお菓子をプレゼントしたりするなど、地域との交流にも力を入れて取り組んでいる。
---	---	--

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	◎	入居前に訪問し聞き取りを行う際やケアプランの見直しの際に意向を聞いている。また日々の生活の中で関わりを大切にし、会話や表情から思いを伺ったり汲み取るよう留意している。	◎		○	入居時に、管理者や主任、計画作成担当者等は自宅等を訪問し、利用者や家族と面談を行い、希望や意向等の聞き取りをしている。入居後も、日々の生活の中で利用者から意向などを聞くよう努めている。また、意向を伝えることが難しい利用者には、表情を観察して思いをくみ取るほか、家族の来訪時や電話連絡時に意向などを確認している。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	◎	日常生活の中で発する言葉や表情を伺い、何気ないつぶやきから、ご本人の思いを把握し、検討している。				
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	◎	計画作成時やご家族の面会・訪問時、また電話連絡時にお話を伺っている。友人、知人の面会がある時は、昔のエピソードや思い出話を聞き取り職員間で共有し、話し合うようにしている。				
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	介護ソフトを活用し、気づきやご本人が発する言葉や行動を入力し情報を共有している。				
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	職員間で利用者に関して気づいたこと等を話し合い、ご本人の思いを把握するようにしている。前法人からの入居期間が長い利用者様に関しては、職員側の思い込みで関わってしまわない様、会話や表情で気づいたことを職員間で共有している。				
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入居時に家族や、可能である場合はこれまで利用していたサービスの関係者から情報の聞き取りを行っている。 ご家族との関わりを大切にし、本人について知る機会を増やしている。			○	入居時に、管理者等は利用者や家族と面談を行い、生活歴やこだわりなどの聞き取りをしている。また、病院の関係者から病状等の情報を収集したり、関わりのあった介護支援専門員から自宅での生活状況等を聞いたりすることもある。入居後に、新たな情報を得ることもあり、把握した情報は申し送りノートなどに記載し、職員間で共有している。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日々の気づきや状況変化、心身の状態をPCの記録、申し送りで情報共有し把握できる様努めている。				
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に務めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	介護ソフトの活用で、入居者様の体調・言動・過ごし方を記録し職員間の情報共有を行っている。体調の変化がある方については口頭で早急に情報の共有を行っている。				
3	チームで行うアセスメント (※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	日々の会話の中から本人の要望や必要な支援を把握し職員間で検討している。			○	日々の会話の中で、管理者を中心に、利用者から意見や意向の聞き取りをしている。また、管理者は医師や家族からの意見等を取りまとめて、計画作成担当者に伝えるとともに、ユニット会議等の中で、利用者本人の視点に立ち、より良いサービス提供に向けた話し合いをしている。今後は、定期的にアセスメントシートの情報を更新し、職員間の情報共有等に繋げていくことも期待される。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	○	ユニット間で情報共有に努め、ご本人が穏やかに生活できるよう努めている。				
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	ご本人の意向をお聞きし、ご本人らしく生活できるよう目標を設定している。				事前に把握した利用者や家族の意見等のほか、主治医からの指示や助言を踏まえて、アセスメント情報や把握した情報をもとに、月1回ユニット会議の中で話し合い、計画作成担当者を中心に介護計画を作成している。会議で、職員から意見が出されることが少ないものの、管理者は職員が話しやすい雰囲気づくりに努め、少しずつ利用者の排泄支援等の意見が聞かれるようになってきている。今後は、課題のほか、職員から出された意見等を反映した個別具体的な計画作成が行われていくことも期待される。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	計画作成時には本人、ご家族の意向や要望、主治医のご意見、職員、ケアマネジャーの意見が反映できるよう作成している。	○		○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	○	重度の利用者様に関して、介護方法、治療等についてご家族、主治医とも話し合い、その人らしく生活できるような内容で支援計画を作成している。				
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	△	地域の方々との関係性が保てるよう地域行事への参加はできる範囲で行っているが、計画に盛り込むよう努めている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	介護計画制作時に、日常生活において、問題点、ご本人の困りごと等、職員とともに話し合っている。また介護計画の内容を共有できる様にしている。	/	/	○	介護計画の内容は、ユニット会議等で職員に説明するとともに、利用者ごとの個別ファイルに綴じられ、いつでも職員が内容を確認できるようにしている。事業所には介護ソフトが導入されているが、サービスの実施記録(状況報告と支援内容)の入力のみに留まり、計画に沿ったサービス内容の実施の有無などの記録にまでは至っていない。今後は、より多くの利用者の発した言葉や行動を記載したり、計画に沿ったサービスの実践状況を記録に残したりするなど、職員間で情報共有を行い、より良い支援に繋げていくことを期待したい。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	PC介護ソフトの記録、申し送り等で職員間で情報共有をし、支援状況や気づきを話し合い、日々の支援につなげている。	/	/	△	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	介護計画は短期目標を1ヵ月～6ヵ月に1回職員間で話し合いの場を持ち見直しをしている。	/	/	○	短期目標の期間や要介護度の認定期間に合わせて、6ヵ月に1回、介護計画の見直しをしている。入居間もない利用者には、1ヵ月間の暫定の介護計画を作成し、入居後の様子を観察しながら、適宜計画の見直しをしている。また、毎月のユニット会議や日々の申し送りの中で収集した情報をもとに、計画作成担当者がモニタリングを実施して、利用者の現状確認や評価をしている。さらに、退院後等の利用者の状態に変化が見られた場合には、家族や医師等の関係者を交えて話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月1回のミーティングで各利用者様の状態確認を行っている。	/	/	○	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	ご本人の心身状態に変化があった場合や入退院等があった場合は、随時ご家族、医療機関と相談し計画の見直しを行っている。	/	/	○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	通常は毎月1回ミーティングを行っている。緊急案件については、その都度勤務職員者で話し合い、他の職員にも申し送りし情報共有している。	/	/	○	日々の申し送りのほか、毎月職員ミーティングを実施し、職員間で情報を共有するとともに、利用者の課題解決等に向けた話し合いをしている。緊急案件が生じた場合には、その日の出勤職員でユニット会を開催し、方針を決定している。話し合われた内容は、申し送りやSNSのLINEを活用して、職員間で共有している。また、職員ミーティングやユニット会議には、なるべく多くの職員が参加できるように、勤務状況を考慮しながら日程を調整している。さらに、会議に参加できなかった職員には、会議録や資料を確認してもらい、情報を共有している。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	月1回のミーティングはほぼ全員参加しており、全員が率直な意見交換ができる様努め、共通意識を持てる様に心がけている。	/	/	○	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	職員の協力を得て、ほぼ全員参加で行っている。出席できない職員は資料等を配布し確認している。	/	/	○	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	連絡ノート、PCの特記、申し送り、グループライン等で状態把握ができています。	◎	/	◎	日々、朝夕の申し送りを実施している。また、介護ソフト上にある介護記録の特記欄を活用するとともに、連絡ノートやSNSのLINEも活用して、確実に職員への情報が伝わるよう工夫している。さらに、重要事項等は、管理者から直接職員に口頭で説明することもある。
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にした支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	利用者様のつづやきに耳を傾け、したいこと等希望がかなえられるよう努力している。	/	/	/	着る服や飲み物、レクリエーションの参加の有無など、生活の様々な場面で、職員は声をかけ、利用者を選択や自己決定できるよう支援している。毎週火曜日の朝食のパンとご飯を選択したり、入浴の際にも、「入浴の順番がきたので入りますか」と職員から聞き、「気分じゃない」などと言われ、入浴の順番や曜日を変更したりするなど、柔軟に対応をしている。手伝わってもらった場合には、職員から利用者に「助かります」などの感謝の言葉を伝え、利用者の笑顔や活き活きとした表情が引き出せるような支援にも努めている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	衣服の選択、朝食のメニューの選択、レクリエーションの参加等日々の生活の中で自己決定の機会を増やすよう努力している。	/	/	○	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしながら、(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	一人ひとりのペースや習慣を大切にしつつ、集団生活の中で穏やかに生活できるよう、声かけを行っている。ご本人の思いに寄り添えるよう心がけている。	/	/	/	
		d	利用者の活き活きした言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	日常の会話の中で、楽しみが得られるよう工夫している。またできる事をして頂き、自信に繋げ、できにくいことは職員と一緒に行う等、笑顔になれるよう支援している。	/	/	○	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	◎	必ずご本人と目を合わせてから声かけを行っている。日々の関わりの中で表情や発する声や言葉、体の動き等からご本人の気持ちを汲み取り支援している。	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切に言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	○	ミーティング等で人権や尊厳について学んでいる。日々の業務の中で言葉かけや態度に問題や気になる点があった場合はその都度繰り返し注意しあっている。	○	○	○	内部研修の中で、年1回利用者の人権や尊厳、プライバシーなどを学ぶとともに、月1回実施する職員ミーティングの中でも、勉強会や職員間で話し合う機会を設けるなど、職員の意識向上に繋げている。また、居室のドアは開放していることが多いものの、利用者の希望に応じて、ドアを閉めている。さらに、居室の入室時には、事前に利用者に声かけやノックをしてから入室することができている。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	排泄時、オムツ交換時等、利用者様の立場に立ち、不安や羞恥心を抱かれることのないよう留意し支援している。配慮にかけている場面では職員間で注意しあっている。	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専有の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	居室入室の際は声かけまたはノックをして一呼吸おいて入室している。退室する際もご挨拶をして退室している。	/	/	◎	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	ミーティングや申し送りの際に個人情報漏洩がもたらす影響について再確認する機会を設けている。退職後も就業時に知りえたことについての情報漏洩の説明をしている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	◎	タオル等の洗濯物干し、洗濯物たたみ、消耗品の収納等を手伝ってもらっている。その際感謝の気持ちをお伝えしている。また懐かしいお話をお聞きし、年内行事や慣わしなど利用者様より教わっている。	/	/	/	職員は利用者同士の関係性や相性を把握し、食事の際等の配席を決めている。中には認知症状が起因して、言い合いなどのトラブルが起こることもあり、職員が目配らせて早期に仲介するなどの対応をしている。また、利用者の入院時には、「仲良しな〇〇さんも退院を待っているからね」などと職員から声かけをすることもある。さらに、利用者が得意な作業等を他の利用者に教えたり、協力しながら新聞折りをしたりするなど、利用者同士の助け合いや支え合う場面も見られる。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が利用者様同士の支え合いの声かけを行ったり、しづらいことをできる利用者様が手助けする等共同生活をする上で助け合いの大切さを理解していただけるような声かけをしている。	/	/	/	
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	◎	利用者様同士の関係性を把握し、日々生活する上で穏やかな雰囲気が保てるよう、皆が集う場面では座席の配慮をしたり、物事が理解しがたい利用者様や、難聴の為周りの状況が分からない方には職員が間に立ちフォローしている。	/	/	○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	◎	利用者様双方の意見を尊重しつつ職員が仲裁に入っている。	/	/	/	
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	◎	入居時に関係者に聞き取りを行いある程度把握している。後々分かってきたことやご本人から聞き、知りえた情報があつた時には情報を更新している。	/	/	/	
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていたりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	○	新型コロナの状況により、面会の方法は変わるが前日までに電話で予約して頂き、毎日14時以降1日4組までの面会の実施をしている。また面会の手順を知りえない知人の突然の訪問にもできる範囲で対応し会って頂いている。	/	/	/	
13	日常的な外出支援	a	利用者（および意思表示が困難な場合はご家族）の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	新型コロナ感染予防対策において外出は控えているが、感染予防対策を行った上で季節を感じて楽しんで頂けるよう外出の機会を設けている。希望される場合、短時間の外出は相談により応じている。受診時にご家族さんにご協力を得れる際は会える機会にもなるので協力を頂いている。	×	×	△	感染対策が続き、一定の外出制限が設けられているものの、感染対策を講じた上で、日常的に事業所周辺を散歩したり、屋外に出て外気浴をしたりするなど、利用者が気分転換を図れるよう支援している。また、桜の花や事業所近くの雛飾りを見に行くなどの戸外活動を通して、利用者が季節を感じてもらえるような支援にも努めている。さらに、秋祭りやハロウィンなどの地域行事には、利用者も一緒に参加することができている。利用者家族等・地域アンケート結果から、外出支援が十分に伝わっていないことが窺えるため、運営推進会議の中で外出支援の状況を報告したり、事業所内に外出時の様子の写真を掲示したりするなど、理解が得られるような周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	○	コロナ感染予防対策により外部の支援協力を得ることはできていない。ご家族による必要な外出・受診同行は感染予防をしたうえで行ってもらっている。	/	/	/	
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	認知症に関する研修を受講する機会を設けている。認知症の研修を受けている職員からアドバイスを受けたり、情報共有し理解に努めている。また行動心理変化の対応に苦慮する場合は、職員間で話し合いを行い、不安や混乱が軽減できるよう支援の工夫を行っている。	/	/	/	日課として、口腔体操やラジオ体操、ボールを使用した体操を取り入れて、利用者の心身機能の維持や向上を図っている。日頃から、管理者は「待つ介護」の重要性を職員に伝え、職員は必要以上に介助せず、「息子さんが準備してくれた服よ」などと利用者になをかけるなど、できることを自分でしてもらい、利用者の残存能力を引き出せるような支援に取り組んでいる。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	◎	日々様々な身体機能に関する状態観察を行い、変化に気づけるよう職員間で情報を共有している。状態の変化を主治医・協力医に相談し、アドバイスを頂いている。口腔体操やラジオ体操、ストレッチ、ボール・チューブ体操で健康づくりや音楽レクリエーションでカラオケを行っている。	/	/	/	
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	日常生活動作はご自分でできる様声かけ、見守り、必要時介助している。やり方がわからず困っておられる時は必要な援助や声かけ、働きかけを行っている。声かけや関わり方を工夫しながら意欲に繋がるよう支援している。	◎	/	○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用者の特技、できそうなことを職員間で把握し、利用者様がそれを発揮できるよう、場面場面で役割として行ってもらっている。	/	/	/	新聞折りや洗濯たたみなど、職員は声をかけ、できる役割や得意な出番を担えるよう支援している。暖かい時期には、職員と一緒に畑作業をする利用者もいる。また、地方祭に参加したり、近隣の保育園児に、ハロウィンのイベントに来訪してもらったりするなど、利用者が楽しみのある生活を送れるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	当施設付近で開催されるイベントがある時は、できる範囲で参加し、近隣住民の方とふれあい、楽しさを感じて頂いている。	○	○	○	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	ご本人の好みの衣服を選んで着ておられます。またご家族様がご本人が好むであろう物を選んで用意して下さいます。日ごろの様子を伺い、本人の好みやこだわりについ把握している。				食べこぼしなどの衣服の汚れや整容の乱れが見られた場合には、さりげなく職員が声をかけ、居室に移動して着替えてもらったり、フォローをしたりするなど、利用者のプライドに配慮した支援を心がけている。また、月1回来訪のある訪問理美容を利用して、好みの髪型に整えるとともに、家族と一緒に馴染みの美容室に出かける利用者もいる。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	◎	衣服・持ち物については入居前にご本人のなじみの物を持参して頂くことが可能なことはお伝えしている。入所後はご家族に連絡して用意してもらっている。髪型は外部から理美容師に来て頂き、ご本人の好みをお聞きして納得のいく髪型にしている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	◎	自己決定ができない利用者様については、職員がアドバイスしたり、一緒に選ぶなど利用者様の思いを読み取り、希望に添えるよう支援している。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	◎	行事予定がある時は前もってお伝えし、おめかしをするという気持ちを尊重し支援している。また利用者様が楽しい気持ちで行事に参加できるよう状況に合わせた支援を心がけている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。（髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等）	◎	ご本人が気づかずそのままになっている時でも職員が気づき、さりげなく整えたり保清するよう心がけている。食べこぼしや口周辺の付着等についてはご自分で拭ける方にはティッシュペーパー等をお渡しして声かけしてご自身で処理して頂いている。	◎	○	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	希望があれば、ご家族に相談し希望に沿うようにしている。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	ご本人の好みに合った、脱着の際ご本人の負担にならないよう本人、家族と相談して、脱着しやすい物且つご本人に似合う物を用意して頂き、身だしなみを整えられるよう支援しています。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	食事摂取、栄養、食事形態、嚥下、口腔ケアが個々の心身の状態に影響を及ぼす事を口腔ケアの研修歯科協力医の助言を受け理解している。				約1年前から、外部業者に献立の作成と調理を委託している。届けられたパウチの湯煎や盛り付けを行うとともに、炊飯や汁物の準備をして、利用者に食事を提供している。業者の栄養士が栄養バランスなどを考慮した献立を作成している。手作りおやつや汁物の食材は、職員が買い物に出かけている。アレルギーの有無や苦手な食材は、事前に把握するとともに、代替品を提供するなどの対応をしている。利用者の嚥下状態に応じて、ミキサー食やキザミ食等の食事形態にも対応している。正月や節分等の行事の際には、配食を止めて、利用者の好みや旬の食材等を取り入れながら、職員が調理し、季節感のある食事を提供し、利用者に喜ばれている。建物の構造上、利用者が生活を送るリビングとキッチンが離れているため、基本的に利用者は調理の様子を見ることはないが、食事が運ばれた際に、匂いなどを感じることができる。また、ホワイトボードに1日分の献立を記載し、職員から献立の説明をするなど、利用者が食事を待ち遠しくなるような雰囲気づくりに努めている。節分には、巻き寿司を利用者と一緒に巻いたり、畑で採れた芋をふかしたりするなど、食事を楽しんでもらえるよう工夫している。食器類は、事業所で用意した使いやすい物を使用している。食事の際に、職員は見守りや食事介助に専念し、利用者と別々の時間帯に食事を摂っている。行事食やイベントの際に、利用者と一緒に食事を摂ることもある。利用者の高齢化や重度化に伴い、現在、居室で食事介助を必要とする利用者が多く、数名の利用者のみがリビングで食事を摂っている。普段の食事において、利用者と一緒に盛り付けをするなど、外注を利用していても、利用者が調理等に関われるような取り組みが行われていくことも期待される。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	献立づくり、食材選び、調理、片付けは現在職員が行っている。日常の会話から季節の行事や旬の食材に合わせた献立を取り入れるようにしている。買い物は週に1回2ユニット分の食材を職員が行っている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	季節・行事に合った献立を、職員と一緒に調理し、利用者様の得意だったことを思い出すことができ、意欲につなげて行けるよう支援している。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	入居時にご本人様、ご家族様から聞き取りにより把握し対応している。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	△	利用者様の好みや希望をお聞きし、旬の食材を取り入れ、季節感を感じて頂けるよう工夫している。アレルギーや苦手な物がある方に関しては代替えにて提供している。グループホームの菜園で野菜を育て、生育を日々観察したものを収穫し食事に不出ししています。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。（安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いらずや器の工夫等）	◎	体調や嚥下状態によりメニュー、形態を変え、十分な栄養が美味しく摂取できる様配慮している。刻み食やミキサー食であっても彩を感じて頂けるよう工夫している。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	◎	茶碗や湯呑は個々の身体状況により持ちやすい物・食べやすい物を考慮し使用している。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	×	現在食事介助が必要な方や声かけ・見守りが必要な方がおられる事と、職員の休憩確保の観点から同席して同時間帯に食事を摂ることは困難である。			△	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	キッチンが1階にある為、1階ユニットは調理の音や匂いを感じる事が出来る。構造上2階ユニットには調理の音や匂いは届かないが、本日のメニューを見ながら状況をお伝えすることはできる。話の中で食事をとても楽しみにされていることは伺える。	◎		○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	毎食の摂取状況を把握し、不足している際は補助食品、清涼飲料水等で補給している。状況によっては医師の診察を受け、経腸栄養剤を一時的に飲用して頂くこともある。				
		k	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	3食の摂取量の確認を行っており、必要量が摂取できていない利用者様には、こまめに水分補給を行ったり、病状に合わせて食事の形態を変える等十分な食事摂取が行えるよう工夫している。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	職員間で糖尿病や心臓病のある利用者様の食事管理を行っている。今のところ栄養士のアドバイスは受けていないが、主治医の助言を頂きながらカロリーのコントロールや塩分調整等を行っている。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	厨房の調理台、調理器具、食器等はこまめに消毒している。食材は新鮮なものを使用し、無駄のないよう賞味期限内に使用するよう努め、保存時の温度管理を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	◎	歯科協力医の協力を得て助言、指導して頂き、口腔ケアの必要性・重要性は十分理解できている。				毎食後に、職員は利用者に声をかけ、口腔ケアを実施している。食後に洗面台に移動し、自分で歯磨きができない利用者には、職員が適切な介助をしている。また、職員は全ての利用者の口腔内の状況を把握することができおり、異常が見られた場合には、歯科受診に繋げている。中には、職員が口腔内の異常を見つけて、歯科医の往診に繋げ、治癒した事例もある。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況（虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等）について把握している。	◎	食後の口腔ケアの声かけ・誘導、口腔ケア後のチェックは職員が毎回行い把握している。口腔内の健康状態に問題が生じた際は歯科協力医の訪問診療や受診可能な方は職員あるいはご家族様同行にて受診し早期改善を行っている。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	◎	訪問診療・受診の際に歯科協力医医師・歯科衛生士よりアドバイスを受け、職員間で情報共有を行い日々支援を行っている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	◎	ご本人ができる場合は見守り、汚れが落ちてない場合は声かけし、ご自分でできない場合は職員が行っている。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等）	◎	毎食後口腔ケアの声かけ・誘導・見守り・必要時介助を行っている。口腔内の異常を発見したり、ご本人の訴えがあった際は、ご家族に連絡し了承を得たうえで協力歯科医へ繋いでいる。口腔内トラブル改善事例あり。			○	
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能高めることにつながることや、おむつ（紙パンツ・パッドを含む）の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	◎	職員は勉強会・研修で学び理解に努めている。排泄の支援の際、自尊心に配慮した声かけを行っている。トイレでの排泄ができるよう排泄パターンを確認し声かけを行っている。				職員は一人ひとりの利用者の排泄状況を把握し、排泄パターンに応じた声かけをすることで、トイレで排泄できるような支援に努めている。重度化に伴い、テープ止めのおむつを使用する4名の利用者があるものの、男性利用者には立位を取って、排尿できるように支援するとともに、排泄状態に応じて、パッドや紙パンツなどの排泄用品やポータブルトイレの使用も検討し、家族に説明の上で使用している。また、便秘時に緩下剤を服用した場合には、こまめな声かけやトイレ誘導をしている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	◎	便秘の原因や及ぼす影響は研修等で学んだり、協力医や看護師の資格を持った職員に助言を得て理解している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。（間隔、量、排尿・排便の兆候等）	◎	排泄チェック表に記入し、申し送りで情報を共有している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ（紙パンツ・パッドを含む）使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	◎	ご本人の状態により可能な方はトイレへ誘導している。利用者様お一人おひとりの排泄状況を正確に把握し、その方に適した支援を行っている。またご本人の行動を観察し、トイレ誘導している。	◎		○	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	水分補給を行ったり、下剤の種類・使用方法等を医師や薬剤師に相談し改善に向けた取り組みをしている。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	◎	利用者様の羞恥心を考慮し、排泄ミスの軽減に努めている。個々の排泄間隔を把握し、声かけ、誘導を行っている。				
		g	おむつ（紙パンツ・パッドを含む）を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	業者に情報を得たり、サンプルを頂きご本人に必要な種類のものを選択している。またご本人様と相談できる場合は自尊心が傷つく事の無いよう話し合いおむつ類の使用に関して対応している。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ（紙パンツ・パッドを含む）を適時使い分けている。	○	お一人おひとりの状況（体重の変化・緩下剤の使用・排泄量・排泄物の状態）によって適宜使い分けている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。（時間帯、長さ、回数、温度等）。	○	入浴の予定はあらかじめ決めている。ご本人の希望や体調により日程調整は随時行っている。入浴時間・温度に関してはご本人主体で行っている。	◎		○	週2回程度、午前中の時間帯に、利用者は入浴することができる。体調不良のほか、利用者から「入浴の気分ではない」などと訴えがあった場合には、時間帯や曜日を柔軟に変更している。失禁等で汚染した場合には、決めていた入浴日以外でも、追加でシャワー浴の対応をしている。利用者の身体状況に合わせて、シャワーキャリーやリフトを使用して、安心安全に湯船に浸かれるよう支援している。座位が保てない利用者には、リクライニング車いすを使用してシャワー浴を行い、清潔保持に努めている。また、利用者の希望に応じて、好みの湯の温度や浴槽に浸かる時間にも柔軟に対応するなど、気持ち良く入浴できるよう支援している。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	◎	入浴は個別対応しており、ご本人がリラックスできるような声かけや雰囲気づくりを心掛けている。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	ご本人の「できること」「できないこと」把握し、「できること」はご本人にしてみらい、できない部分の支援を職員が行っている。自力での移動が困難な方は、リフト付きシャワーチェアーにて安全に入浴して頂けるよう支援している。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	入浴を拒む方に関しては、ご本人の気持ちを尊重しつつ声かけの方法を工夫して行うが、どうしても断りがある場合は時間をずらしたり、日程の変更を行うなど配慮している。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前にバイタルチェックを行い、体調確認を行い入浴の可否を見極めている。入浴後も体調確認を行い、水分補給を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	◎	夜間は夜勤者が1・2時間おきに巡視を行い、気になる方は訪室回数を増やすなど睡眠状態を確認し記録し、情報共有している。				現在、眠剤を服用している3名の利用者がいるものの、日中に体操や運動等を取り入れて活動量を増やすなど、なるべく服薬に頼らず、夜間に利用者が安眠できるような支援に取り組んでいる。中には、夜間に寝付けなくなった利用者もあり、職員が寄り添って話をしたり、リビングなどでお茶を提供したりするなどの対応をしている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	◎	日中の行動や、夜間の睡眠状態を情報共有し、生活リズムを整える等検討し、夜間良眠できるよう取り組んでいる。 眠れない時はゆっくりお話を聞くなどし、安心して眠りにつけるよう支援している。				
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	◎	生活レベルの低下や、転倒リスクの観点からなるべく薬に頼らない支援、日中の過ごし方、環境整備の工夫等行っているが、生活リズムのズレが起こっている場合は、協力医療機関の医師に相談し、処方等のアドバイスを頂く。			○	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	ご本人の体調やご希望により、居室で過ごすことが出来ることはお伝えしており、その都度対応している。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	ご本人の希望がある場合は電話で話せるよう支援している。 手紙のやり取りもできるよう支援している。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	ご本人の要望がない場合でも声をかけをして話す機会を作れるよう支援している。また動画をご家族様に送り、元気な姿を見て頂いている。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	個人で携帯電話を持たれている利用者様は居室でゆっくり話して頂いている。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	手紙や荷物が届いた際は、職員が送り主に電話をし、利用者様に取り継いで話して頂いている。聞こえづらい場合は職員が通訳を行い会話ができるよう支援している。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	△	本人が電話をかけることや、ご家族様からの電話や手紙を頂くよう改めてお願いはしていない。今後協力依頼をしていく必要がある。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	金銭の所持・管理が出来なくなっても、生活の中で手元に金銭を持ち、使いたいときに使えることがご本人にとって安心できる事と職員は理解している。				
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	×	コロナ禍において外出を控えている。				
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」など一方向的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	×	コロナ禍と人員不足の観点から買い物の外出が困難な状況にある為お金も所持していない。				
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	入所時金銭所持については、トラブルの原因になる可能性を考慮し持ち込みはしていない。居室やご本人の衣服から所持金が見られた際は、ご家族にお伝えし、ご本人に了解を得た上で事業所でお預かりをしている。				
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	入所時、金銭管理については事業所が行い、支払いが必要な場合は立替金より支払う事とし、所持金は持参しない旨をご家族・ご本人にご説明し理解してもらっている。立替金については毎月の請求書にて確認して頂いている。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	本人のニーズに応えられるよう、ご家族とも連絡を取り合い、ご協力頂きながら、ご本人の希望に添えるよう柔軟な支援を心がけている。	◎		○	感染対策が続き、一定の面会や外出の制限が設けられているものの、家族から「近くまで来たから寄った」といわれた際に、急遽、玄関先での面会対応をすることもある。希望に応じて、外部の病院受診に職員が同行するなど、出された要望には可能な範囲で柔軟に対応している。
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	玄関先には地域の緑いっぱい活動に賛同し、入居者様と職員と一緒にプランターに季節の植え、設置している。その他鉢植えの花や季節感のある手書きの看板を設置し、親しみを持って頂けるよう工夫している。	◎	○	○	玄関先には鉢植えの花が置かれ、ウェルカムボードを設置して、毎月コメントを変更するなど、気軽に家族等が来訪できるような雰囲気づくりをしている。また、建物に事業所名の表示があり、来訪者に分かりやすくなっている。

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。（天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそくような設えになっていないか等。）	○	利用者が作成した季節に応じた壁飾りをしたり、ご家族様から記念日等に頂いた観葉植物を育て各スペースに飾っている。2階リビング窓から見下ろしたところに中庭があり、野菜や花を植え季節感を感じられる。	○	○	○	入院施設を改装した事業所のある建物で、現在も外来診療が行われ、1階ユニットのフロアには、レントゲン室や外来患者用のトイレが設置されている。建物を改修した際に、利用者専用の車いす用のトイレを増設している。2階にあるリビングで、1階ユニットの利用者と一緒に体操やレクリエーションなどを実施している。重度化した利用者もあり、リビングには初詣等に参加できない利用者のために、職員が手作りした鳥居とさい銭箱を設置している。また、廊下の壁面には、利用者が作成した牛鬼の貼り絵が掲示され、リビングのホワイトボードに、利用者の塗り絵作品を貼るなど、家庭的で温かい雰囲気が感じられる。2階のリビングは、ベランダ越しのガラス窓から、中庭の家庭菜園を眺めることができるなど、日差しも入り、利用者は心地良く過ごすこともできる。建物内は日々の清掃や整理整頓が行われ、各居室やリビングに小型の空気清浄機が設置され、不快な音や臭いは感じられないなど、快適な空間となっている。	
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	部屋の窓は中庭に面しており、静かである。毎日職員が掃除、消毒、換気を行い、環境整備に努めている。午後からの日差しがきつい時はカーテンを引くなど配慮している。気になる臭気がある際は、消臭・除菌スプレー等を使用している。					○
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激（生活感や季節感を感じるもの）を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	リビングやテーブルにストレスや緊張を軽減できる効果のある緑の植物を飾り、リラックスできる空間づくりを行っている。また季節ごとに工作物を作成し飾って楽しい雰囲気作りをしている。					○
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	利用者一人ひとりが自由に過ごせる様、ご本人の思いを尊重した対応ができるよう心がけている。居室へ帰りたい等ひとりになりたいと思われる様子が伺えた際はさりげなく誘導している。					
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	入所時ご本人の馴染みの物や、大切にしている物を持参して頂き自由に使ってもらっている。家族の写真等も見やすい位置に飾っており、職員とのコミュニケーションをとる際に利用している。	◎			○	居室にはエアコンやベッド、空気清浄機のほか、入院施設だった頃から使用していた床頭台や間仕切りボード、タンスなどが備え付けられている。利用者自身で居室内の物を取れるように、火ばさみが置かれているほか、テレビが設置され、レンタルで視聴できるようになっている。利用者は使い慣れた物等を持ち込むことができ、衣装ケースや家族からプレゼントされた花かご、家族写真を飾るなど、居心地良く過ごせるよう工夫している。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	各居室ごとに見やすい位置にネームプレートを貼り、個々人で目印になるものをドア付近に設置している。自居室が分からなくなる利用者様に関してご本人が分かりやすい位置に名前を書いたポスターを貼っている。				○	居室のドアの取っ手付近に、お花紙で作った大きな花のほか、利用者の好きなキャラクターの写真を目印として貼るなど、利用者が部屋を認識しやすいよう工夫している。また、トイレには、「便所」などと表記するとともに、男性用の小便器が設置され、使用する利用者もいる。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。（ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等）	△	湯呑、水が入った容器は居室の手の届く所にある。安全の為裁縫道具、大工道具、園芸用品は所定の場所にしまっており、必要時お出している。新聞、趣味の品はリビングに置いてあり、自由に使える環境にある。					
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット（棟）の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害（鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等）を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。（外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等）	△	弊害について理解はしているが入所後、日が経っても落ち着かれない利用者様がおられ、通常あまり使用しない箇所でもあり、1か所利用者の安全優先の為施錠している。不穏時に外に出られることが過去に数回あり、普段あまり使用していないこともある為。	◎	◎	○	職員は鍵をかけることの弊害を理解している。1階にある事業所の玄関は、6時30分から18時30分までは施錠をしておらず、自由に出入りできるようになっている。2階にある非常階段のみ、利用者の安全面を考えて、施錠をしている。また、廊下には人感センサーが設置され、職員は人の出入りに気づきやすくなっている。	
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	△	安全優先の為の施錠について望む家族がおられたが、十分注意を払ったうえで自由な暮らしについて基本施錠しない旨のご説明をし理解を得ている。					
(4)健康を維持するための支援										
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	病歴・留意事項はアセスメントシートにて確認するよう努めている。また共有ノートや介護ソフトにて個々の状態を把握している。					
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	利用者の状態について、介護ソフトや共有ノートに記入し情報共有を行っている。、勤務交代時に申し送りを行っている。日々の様子を介護ソフトの記録に入力・申し送りし、情報共有している。					
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	心身状態の変化があった際は協力医に相談し支持を仰いでいる。異変時や救急時に迅速に対応できる様、普段より協力医・医療機関と良好な関係が持てるよう努めている。また合わせてご家族への連絡も行っている。					
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	◎	入所時、本人・家族より聴き取りを行い、ご希望の医療機関を受診できる様支援している。	◎				
		b	本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	ご本人・ご家族の希望をお伺いしている。歯科医に関してもご家族に説明し希望を確認し、以前の治療の継続ををスムーズにできるよう支援している。					
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	○	基本的には受診は本人・家族、スタッフ同行が望ましいが、ご家族のみ同行の受診を依頼することもあり、その際ご家族に情報を伝えており、受診後の結果報告を受けている。フタッフ同行の際は受診結果について、その都度互いに共有している。					

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	◎	入院の際は情報提供を行い、本人の状態を伝えている。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	管理者・ケアマネが主に病院関係者と連絡をとり合いながら、随時家族とも連絡を取っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	介護職員は日々の気づきや状態を協力医に報告し、アドバイス・指示を頂いている。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	◎	協力医に24時間いつでも連絡ができる体制になっている。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎日申し送りや、健康チェック表のバイタルサイン・排便状況・特記を記録し確認することで、体調の変化や早期発見ができ治療に繋げることができている。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提している。	○	お薬の処方があった際は利用者様お一人おひとりのお薬情報を全職員が目を通している。注意事項等は申し送り等で周知している。追加の処方があった際は服薬後の状態観察を行い、記録に残している。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	◎	薬剤管理指導のもと、薬剤師が処方薬をユニットごとにお薬ボックスにセットしている。小分け袋に各利用者の服薬時点ごとに入れ、誤薬防止に努めている。服薬時には名前、服薬時点を読み上げ間違いがないか確認し、飲んでいただいている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	本人の状態観察は全職員で行っており、状態の変化があった際は処方元医師に相談し調整している。				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	状態変化の段階ごとに本人家族と話し合い、要望意向や方針を共有している。				事業所では看取り介護加算の算定まではしていないものの、利用者や家族から看取りの希望が出された場合には、可能な限り対応をしている。准看護師の資格を持つ介護職員が多く、夜勤に配置されているため、夜間に状態変化が見られた場合でも、適切に対応することができている。建物の1階には内科医院が併設され、医師が同じ建物の3階に居住していることもあり、24時間連絡が取れる医療連携体制が整い、利用者や家族、職員の安心感に繋がっている。また、夜間の急変時などに備えて、職員間の連絡体制や相談手順等を整えている。さらに、状態悪化時や看取り期には、利用者や家族、主治医、協力医、職員を交えて話し合い、方針を共有している。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	状態変化時、重篤化状態時には、本人・家族、協力医療機関、薬剤師、職員が情報共有し、相談を重ね方針を決定している。	○		○	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極めを行っている。	◎	職員の思いや力量の把握に努め、話し合い、必要に応じ主治医のアドバイスも頂きながら、どこまでの支援ができるかを見極めている。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	◎	入居時及び、状態変化した場合に、主治医・家族を含めた話し合いの中で、グループホームでできる事・できない事の説明を行っている。ご家族にはご理解を得ている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	今後起こりうる変化については、主治医や看護師より都度説明を受けており、いつでも連絡できるよう連携をとっており、職員間で情報共有している。変化があれば、主治医と話し合いを行い、ご家族へ報告を行っている。				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	家族に電話で状況・状態報告を行っている。対面での面会を希望される時は随時対応している。時には事業所より面会の依頼をすることもある。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	感染対策委員会で定期的に学び、参考資料を基にミーティングの際感染予防研修で学びの機会を設けている。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	◎	感染症対策のマニュアルを作成しており、感染対応物品をユニットごとに準備している。コロナ感染症発生を施設で経験し、発生した場合の手順を理解している為感染予防の参考にしている。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れ、随時対応している。	○	行政や医療機関、テレビや新聞などから情報を入手し情報を共有している。				
		d	職員は手洗いうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	◎	利用者様・職員は手洗いうがいはこまめに行っており、来訪者についてもマスク着用、消毒、来訪者名簿への記入等協力を頂いている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ.家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	新型コロナが5類感染症移行にはなったが、面会の時間を決め、一日4組としている等規定はあるが、気軽に面会して頂けるよう心がけている。状態変化だけでなく、折々で生活の様子をお伝えしている。イベント等で必要なものを持参して頂くなど協力を頂いている。	／	／	／	感染対策のため、一定の外出などの制限が設けているものの、季節の花を見に行く際等に、現地集合で家族にも参加してもらい、交流を図っている。また、運営推進会議の資料や利用者の写真を家族に送付するとともに、来訪時や電話連絡時にも、職員から利用者の様子等を伝えている。必要に応じて、SNSのLINEも活用して、情報を周知することもある。事業所の運営上の事柄や職員の異動等の情報は、運営推進会議の中で報告しているものの、会議に参加する家族は限定されているため、より多くの家族の参加を呼びかけたり、事前に意見や質問を聞いたりするなど、運営上の事柄や職員の異動等の周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。（食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流）	○	現在家族会は開催していない。お花見で外出をした際に、現地集合でご家族さんにも来ていただき、楽しい時間を共有して頂いた。	○	／	○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。（「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等）	○	ご家族で可能な方はSNSで様子をお知らせしたり、年間行事の際の写真を送付するなど日常の様子をお知らせしている。	◎	／	○	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。（認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等）	○	入居時、モニタリングにより本人の生活歴を把握し、家族との関係の理解に努め、必要事項を共有している。折に触れご本人の様子、対応、職員、入居様との関わり等をお伝えしている。	／	／	／	
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。（行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等）	△	事業所の運営に関する事柄、出来事について一斉に文章等での報告はできていない。	×	／	△	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	○	自立支援に向けて日々の支援を行っており、起こりうるリスクに関して職員間で話し合いを行い、ご家族とも相談しながら、ご本人に合った支援を行っている。	／	／	／	
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。（来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等）	○	家族の来訪時や電話、メールにより気軽に話せる機会を作り、近況をお伝えしている。新型コロナ感染予防対策により居室内でゆっくり面会して頂くことは現在できていないが、玄関に面会場所を設け、予約制で毎日午後より面会をしてもらっている。	／	／	○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。（食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等）	◎	入居時、契約の内容を具体的に説明し、理解、了承を得ている。	／	／	／	
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	◎	退去についてご本人・ご家族から申し出があった際、次の受け入れ先への情報提供等行いスムーズに移れる様支援している。	／	／	／	
Ⅲ.地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	開設時に近隣の住民の方にご挨拶に伺い説明しご理解をいただいている。また自治会に入り、できる範囲で自治会の取り組みに参加させていただき、事業所でできる事はさせて頂いている。	／	○	／	法人・事業所として、令和5年度から自治会に加入し、地域の「花いっぱい運動」や「竹灯籠」の飾りつけに協力をするなど、地域との関係性づくりに努めている。また、地方祭に布袋様が来訪したり、ハロウィンの際に、多くの保育園児の来訪があり、利用者からお菓子をプレゼントしたりするなど、地域との交流にも力を入れて取り組んでいる。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。（日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等）	○	コロナ禍で積極的な行事の参加はできていないが、近隣の保育園の行事に参加する。昨年度より自治会へ入会し、地域住民として地域の行事に参加している。	／	△	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	○	利用者様と地域との直接の関わりは今後の課題であるが事業所としてのご理解頂けている実感があ。また推進会議で来所頂いた際や、地域の行事に参加した際に地域の方々には温かく見守って頂いている。	／	／	／	
		d	地域の方が気軽に立ち寄ったり遊びに来たりしている。	○	運営推進会議に参加して下さる方は気軽に立ち寄って下さる。	／	／	／	
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	○	挨拶を交わす程度で気軽に立ち寄ったり、日常的なおつきあいにまでは至っていないが、グループホームのことで問い合わせ等があった際は、出向いていきお話をする等円滑な、コミュニケーションがとれるよう心がけている。	／	／	／	
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。（日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援）	△	利用者様の日常的な活動の支援等までは働きかけることはできていない。新型コロナ感染防止対策中の為ボランティアの受け入れもできていない。	／	／	／	
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている（公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等）。	○	理美容師に必要時来て頂き、散髪の支援を受けている。野菜・調味料は地域の商店で購入し、米は地域の農家さんより購入している。	／	／	／	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	◎	毎回地域住民の方、利用者家族の方が熱心に参加して頂いている。	×	/	△	運営推進会議は、家族や自治会長、市担当者、他の事業所の管理者等の参加を得て、対面形式で開催している。会議では資料を作成して、利用者の様子やサービスの実際等を報告するとともに、参加メンバーと意見交換をしている。参加メンバーから出された意見や提案を受け止めて、今後の支援に活かせるように努めている。会議に利用者の参加はなく、1名の家族の参加のみに留まっている。利用者家族等アンケート結果から、運営推進会議について、家族から十分な理解を得られていないことが窺えるため、会議の意義や目的を周知したり、開催案内や会議録を全ての家族に送付したりするなど、周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	○	運営推進会議において毎回利用者の生活の状況、グループホームの取り組みについてレジュメに沿って報告している。外部評価の内容について報告している。	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	新規メンバーを増やす取り組みは行っており、本年度より1名増員になっている。	/	◎	/	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	理念を事務所等のに掲げ、理念に沿った行動ができるよう取り組んでいる。	/	/	/	
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	△	利用者、家族、地域の人達に理念を改めて伝える必要がある。	○	○	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者:基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	社内研修に関しては基本全員できるよう予定の設定をしている。自己研鑽による研修についても代表者の理解あり。	/	/	/	法人の規模が大きいため、代表者が事業所に来訪する機会は少ないものの、定期的開催する法人の管理者会議に管理者は参加し、代表者とコミュニケーションを図るとともに、職員から出された意向や意見は、管理者を通して代表者に伝えることができる。また、管理者は職員との個別面談を実施し、思いや就業状況等を把握するとともに、日頃から職員とのこまめなコミュニケーションを図り、意見や提案を聞くことができている。さらに、法人として技能実習生を受け入れ、人員不足の解消にも力を入れるなど、職員の負担軽減に繋げている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	チームの方向性が同じになるよう取り組んでいる。現場で起こる様々な問題を取り上げミーティング等で研修を行っている。資格等取得の為の研修を受ける際は勤務の調整を行っている。	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	キャリアパスの導入。処遇改善加算・特定処遇改善加算及び賞与に関して、管理者が職員の就労能力を鑑み分配する仕組みとなってる。また年1回人事評価シートを全ての職員が記載し提出。管理者は、代表取締役が評価、職員は管理者が評価し昇給の基準としている。福利厚生についても、職員の職場環境における要望等は、管理者会議で報告し必要な事項については改善している。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	異業種交流や同業者との交流や全国介護事業者連盟の参加によりネットワーク作りを行っている。職員への情報提供も管理者会議を通じて行っている。	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	面談の機会を設け職員からの仕事や人に関する相談を受ける。(管理者・顧問)必要時代表取締役役に報告しストレス回避に向けて取り組んでいる。	◎	○	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見過ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	◎	現在は主に内部研修と外部講師による研修に参加している。毎月のミーティングの際に身体拘束廃止・虐待防止についての会議も行っており繰り返し学び理解を深めている。	/	/	○	事業所では身体拘束や虐待防止をテーマにした内部研修や勉強会を実施し、職員は具体的にどのような行為が虐待や不適切なケアに該当するのかを理解している。また、日々の支援の中で、気になる言動等が見られた場合には、職員同士で注意し合うとともに、必要に応じて管理者にも報告し、該当職員に指導や注意喚起をしている。さらに、必要に応じて職員ミーティングの中で職員への周知を図るとともに、再発防止に向けた話し合いをしている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	申し送り時に日々のケアについて話し合いをしている。日常的に場面場面でケアについて振り返りその都度話し合うことを意識している。	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	フロアの様子を観察し、疲労やストレスから不適切なケアに至っていないか注意を払っている。不適切なケアがみられた際は都度状況の確認をし傾聴している。	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	定期的実施している身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会や研修会で学ぶ機会を設け、全員が理解できる様努めている。	/	/	/	
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	身体拘束になりうる不適切なケアに関係する場面があった際は、話し合いや皆で考える機会をもち改善している。また注意しあえる環境づくりを心がけるようミーティングで話し合っている。	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施錠の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	定期的実施している身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会やミーティングの際に点検の機会をもち、日常的にも行っている対応が虐待・身体拘束に当たらないか意識して業務についている。入所時にご家族様へ「身体拘束を行わないケアの取り組みをしている」事の説明は行っている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	△	資格取得・資格更新の際に学ぶ機会があるが、制度について全スタッフへの周知はできていない為課題である。				
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関（社会福祉協議会、後見センター、司法書士等）との連携体制を築いている。	○	地域包括支援センター、専門機関とはすぐに相談できる体制である。				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	緊急時の対応マニュアルを作成し、職員がいつでも学習できるようにしている。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	応急処置のマニュアルは作成しているが、十分なものではない。また初期対応の訓練に関しては今後行って行く必要がある。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一步手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	事故発生による報告及び報告書作成・提出。提出時、事故の状況に関して、振り返り・検証等を行っている。職員間で検討し再発防止に努めている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	個々の利用者のリスクについては、日々の申し送りやミーティング等で確認し事故防止に努めている。				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	◎	苦情対応マニュアルはあるが、対応は主に管理者が行っており、職員は行っていない。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	◎	管理者が対応しており、苦情があった際は迅速な対応を心掛けている。必要な際は市町にも相談・報告する手順を整えている。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情が寄せられた際は、速やかに対応し、その後も良好な関係性が築けるよう慎重に対処している。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。（法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等）	○	契約時に利用者・家族が意見・苦情・要望・お気づきの点があれば遠慮することなくい言って頂くようお願いしている。面会時や電話等でお話する機会に近況報告をし、日頃からコミュニケーションがとれるよう心がけている。	◎		○	管理者と職員は、居室に訪問して丁寧に利用者から意見を聞いたり、日々の関わりの中で表情や言動を観察して、思いをくみ取ったりするように努めている。家族とは、SNSのLINEを活用して連絡を取り合うとともに、通院介助時にコミュニケーションを図り、意見や要望を聞くよう努めている。また、面会等の来訪時にも、意見や要望等を気軽に伝えてもらえるように、積極的に職員から声をかけている。さらに、日頃から管理者は、職員とコミュニケーションを図り、意見や提案を言いやすいような雰囲気づくりに努め、出された意見や提案を反映して、より良い支援に繋げている。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	契約当初にご説明した後は利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供は行っていないが、ご家族様と話す機会がある時々には遠慮なく申し出て頂くことをお伝えしている。				
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	必要時対応できる体制あり。				
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	定期的なミーティングの開催や、職員一人ひとりが意見や提案を言える環境づくりをしている。個別に意見を聞いたり、書面により問い、自由に意見を管理者に伝えることができる環境づくりをしている。利用者様本位の支援につながるよう改善に繋げている。			○	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	今後サービスの向上の為自己評価は必要。年に1度自己評価の取り組みに努めている。				外部評価のサービス評価結果や目標達成計画は、運営推進会議の中で報告をしているが、会議の参加メンバーへの周知に留まっている。今後は、サービス評価結果等を簡潔にまとめて、参加メンバーや全ての家族に送付したり、目標達成に向けた取り組み状況を会議の中で報告して、参加メンバーなどから意見をもらったりするなど、サービス評価の取り組みの理解が得られるように、工夫した周知方法を職員間で検討してくことを期待したい。
		b	評価（自己・外部・家族・地域）の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	評価を行うことで、「できていること」「できていないこと」が明確になり、「できていないこと」を早急に改善することが必要。				
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	今回の外部評価を通じて運営推進会議で報告し今後の取り組みに繋げていきたい。	×	△	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	今回、評価結果を踏まえ、目標達成計画を実践し成果について事業所及び運営推進会議にて報告していくようにする。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	災害対策マニュアル作成し周知している。				年2回、火災等を想定した避難訓練を実施している。事業所は川沿いに立地し、水害の発生時には建物の2階へ垂直非難することを想定している。運営推進会議の中で、避難訓練の様子を報告しているものの、利用者家族等・地域アンケート結果から、家族等に災害への備えに対して、十分な理解が得られていないことが窺えるため、今後は、運営推進会議の開催に併せて訓練を実施したり、災害対策を説明する機会を設けたりするなど、協力支援体制の構築や周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	災害時マニュアルの整備が必要。今後の課題。				
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	保安協会の定期点検を受けている。非常用食料や備品・物品類等の整備もする必要がある。				
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	災害時に備えての訓練等は、地区・近隣住民との連携が必要と考えているが、近隣住民も高齢化が進んでいる状況。運営推進会議を通して地域住民と相談をしている。	×	△	△	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	○	地域の防災訓練があれば積極的に参加しネットワーク作りをしたいと思う。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	認知症ケアについて研修の機会はある、運営推進会議等で認知症ケアの実務的な活動をご理解いただけるよう発信している。				管理者は、「地域住民に対して、認知症の相談を受け、助言ができるようにしていきたい」と考え、運営推進会議等を通して、事業所の実施する認知症ケアの取り組みの広報発信をしている。また、法人内の他事業所とは事業所運営等において協力するとともに、市行政や地域包括支援センターなどの関係機関とも連携を図ることができている。今後は、地域の関係機関や他の事業所と連携しながら、地域活動を協働していくことも期待される。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	隣接する協力医から問い合わせがあり、入所相談を受けることがある。また電話での問い合わせもあり相談支援を行っている。介護のことで気軽に相談に立ち寄って頂けるようポスター等を作成し、相談支援を行っていることを知っていただく取り組みをしている。		△	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	新型コロナ感染予防対策中であり地域の人が集う場所として解放、活用はできていない。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	×	受け入れできていない。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	市のクリーンアップ運動に参加し地域の方々と交流を深めている。海ごみゼロウィークへの参加。			○	

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

Ⅰ.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

Ⅱ.家族との支え合い

Ⅲ.地域との支え合い

Ⅳ.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
 ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
 ジャンプ 評価の公表で取組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 7 年 2 月 19 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 14名	(依頼数) 17名
地域アンケート回答数	8名	

※事業所記入

事業所番号	2890300266
事業所名	グルーホーム岩松
(ユニット名)	すみれ
記入者(管理者)	
氏 名	松崎 由紀
自己評価作成日	令和 7 年 2 月 1 日

(別表第1の2)

【事業所理念】 1.明るい雰囲気の中で楽しいいきいきとした暮らしを大切にします。 2.家族や地域とのつながりを築き、暮らしやすい環境づくりをします。 3.本人の意思を尊重し、その人らしさを大切にし、共に歩みます。	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】 1.地域からの来訪を受けるグループホームにしたい。 ⇒地域の方々へ認知度向上、ご理解頂くために、地域の活動に参加する。 利用者様・職員共々でできることから地域活動に参加している。(緑いっぱい活動) 2.身体拘束や、高齢者虐待防止に関する理解を深める。 ⇒外部研修への参加や、事業所内での研修を行い、繰り返し学ぶ。 研修に参加し、参加できていない職員に関しても伝達し、知識を深め、再確認することができている。 3.ご家族との繋がりを良好にする。 ⇒グループホームでの様子を電話・SNS等でご家族様にお伝える。 ご家族様が安心され、喜んでいただき、ご意見をお聞きする機会にもなっている。	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】 3年前に経営移管した事業所は岩松川に面した場所に立地し、窓から桜並木が眺められるなど、利用者は静かな環境の中で四季を感じながら生活を送ることができる。母体法人は、宇和島市内を中心に調剤薬局や介護サービス事業所等を幅広く展開し、地域に馴染んだ存在となっている。管理者は、「グループホームの意義に沿って、利用者や家族の意向に寄り添える事業所にしていきたい」と考え、日頃から職員に継続して伝えている。また、家族が面会等で来訪した際に、職員から積極的に声をかけ、意見や意向を聞くなど、話しやすい雰囲気づくりに努めている。建物の1階には内科医院が併設され、医師が同じ建物の3階に居住していることもあり、24時間連絡が取れる医療連携体制が整い、利用者や家族、職員の安心感に繋がっている。さらに、准看護師の資格を持つ職員が多いほか、医師や看護師に相談できる環境も整い、希望に応じて、看取り支援に対応している。加えて、事業所として、地域の「花いっぱい運動」や「竹灯籠」の飾りつけに参加協力したり、ハロウィンの際に、多くの保育園児の来訪があり、利用者からお菓子をプレゼントしたりするなど、地域との交流にも力を入れて取り組んでいる。
---	---	--

評価結果表

【実施状況の評価】

◎よくできている ○ほぼできている △時々できている ×ほとんどできていない

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
I.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	◎	入居前に訪問し聞き取りを行う際やケアプランの見直しの際に意向を聞いている。また日々の生活の中で関わりを大切にし、会話や表情から思いを伺ったり汲み取るよう留意している。	◎		○	入居時に、管理者や主任、計画作成担当者等は自宅等を訪問し、利用者や家族と面談を行い、希望や意向等の聞き取りをしている。入居後も、日々の生活の中で利用者から意向などを聞くよう努めている。また、意向を伝えることが難しい利用者には、表情を観察して思いをくみ取るほか、家族の来訪時や電話連絡時に意向などを確認している。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	◎	日常生活の中で発する言葉や表情を伺い、何気ないつぶやきから、ご本人の思いを把握し、検討している。				
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	◎	計画作成時やご家族の面会・訪問時、また電話連絡時にお話を伺っている。友人、知人の面会がある時は、昔のエピソードや思い出話を聞き取り職員間で共有し、話し合うようにしている。				
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	介護ソフトを活用し、気づきやご本人が発する言葉や行動を入力し情報を共有している。				
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	職員間で利用者に関して気づいたこと等を話し合い、ご本人の思いを把握するようにしている。前法人からの入居期間が長い利用者様に関しては、職員側の思い込みで関わってしまわない様、会話や表情で気づいたことを職員間で共有している。				
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入居時に家族や、可能である場合はこれまで利用していたサービスの関係者から情報の聞き取りを行っている。ご家族との関わりを大切にし、本人について知る機会を増やしている。			○	入居時に、管理者等は利用者や家族と面談を行い、生活歴やこだわりなどの聞き取りをしている。また、病院の関係者から病状等の情報を収集したり、関わりのある介護支援専門員から自宅での生活状況等を聞いたりすることもある。入居後に、新たな情報を得ることもあり、把握した情報は申し送りノートなどに記載し、職員間で共有している。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態(身体面・精神面)や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	日々の気づきや状況変化、心身の状態をPCの記録、申し送りで情報共有し把握できる様努めている。				
		c	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握に務めている。(生活環境・職員のかかわり等)	◎	介護ソフトの活用で、入居者様の体調・言動・過ごし方を記録し職員間の情報共有を行っている。体調の変化がある方については口頭で早急に情報の共有を行っている。				
3	チームで行うアセスメント (※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	日々の会話の中から本人の要望や必要な支援を把握し職員間で検討している。			○	日々の会話の中で、管理者を中心に、利用者から意見や意向の聞き取りをしている。また、管理者は医師や家族からの意見等を取りまとめて、計画作成担当者に伝えるとともに、ユニット会議等の中で、利用者本人の視点に立ち、より良いサービス提供に向けた話し合いをしている。今後は、定期的にアセスメントシートの情報を更新し、職員間の情報共有等に繋げていくことも期待される。
		b	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題の把握に努めている。	○	ユニット間で情報共有に努め、ご本人が穏やかに生活できるよう努めている。				
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	ご本人の意向をお聞きし、ご本人らしく生活できるよう目標を設定している。				事前に把握した利用者や家族の意見等のほか、主治医からの指示や助言を踏まえて、アセスメント情報や把握した情報をもとに、月1回ユニット会議の中で話し合い、計画作成担当者を中心に介護計画を作成している。会議で、職員から意見が出されることが少ないものの、管理者は職員が話しやすい雰囲気づくりに努め、少しずつ利用者の排泄支援等の意見が聞かれるようになってきている。今後は、課題のほか、職員から出された意見等を反映した個別具体的な計画作成が行われていくことも期待される。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	○	計画作成時には本人、ご家族の意向や要望、主治医のご意見、職員、ケアマネジャーの意見が反映できるよう作成している。	○		○	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	○	重度の利用者様に関して、介護方法、治療等についてご家族、主治医とも話し合い、その人らしく生活できるような内容で支援計画を作成している。				
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	△	地域の方々との関係性が保てるよう地域行事への参加はできる範囲で行っているが、計画に盛り込むよう努めている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	介護計画制作時に、日常生活において、問題点、ご本人の困りごと等、職員とともに話し合っている。また介護計画の内容を共有できる様にしている。	/	/	○	介護計画の内容は、ユニット会議等で職員に説明するとともに、利用者ごとの個別ファイルに綴じられ、いつでも職員が内容を確認できるようにしている。事業所には介護ソフトが導入されているが、サービスの実施記録(状況報告と支援内容)の入力のみに留まり、計画に沿ったサービス内容の実施の有無などの記録にまでは至っていない。今後は、より多くの利用者の発した言葉や行動を記載したり、計画に沿ったサービスの実践状況を記録に残したりするなど、職員間で情報共有を行い、より良い支援に繋げていくことを期待したい。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを個別具体的に記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	PC介護ソフトの記録、申し送り等で職員間で情報共有をし、支援状況や気づきを話し合い、日々の支援につなげている。	/	/	△	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	介護計画は短期目標を1ヵ月～6ヵ月に1回職員間で話し合いの場を持ち見直しをしている。	/	/	○	短期目標の期間や要介護度の認定期間に合わせて、6ヵ月に1回、介護計画の見直しをしている。入居間もない利用者には、1ヵ月間の暫定の介護計画を作成し、入居後の様子を観察しながら、適宜計画の見直しをしている。また、毎月のユニット会議や日々の申し送りの中で収集した情報をもとに、計画作成担当者がモニタリングを実施して、利用者の現状確認や評価をしている。さらに、退院後等の利用者の状態に変化が見られた場合には、家族や医師等の関係者を交えて話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	月1回のミーティングで各利用者様の状態確認を行っている。	/	/	○	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	ご本人の心身状態に変化があった場合や入退院等があった場合は、随時ご家族、医療機関と相談し計画の見直しを行っている。	/	/	○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	通常は毎月1回ミーティングを行っている。緊急案件については、その都度勤務職員者で話し合い、他の職員にも申し送りし情報共有している。	/	/	○	日々の申し送りのほか、毎月職員ミーティングを実施し、職員間で情報を共有するとともに、利用者の課題解決等に向けた話し合いをしている。緊急案件が生じた場合には、その日の出勤職員でユニット会を開催し、方針を決定している。話し合われた内容は、申し送りやSNSのLINEを活用して、職員間で共有している。また、職員ミーティングやユニット会議には、なるべく多くの職員が参加できるように、勤務状況を考慮しながら日程を調整している。さらに、会議に参加できなかった職員には、会議録や資料を確認してもらい、情報を共有している。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	月1回のミーティングはほぼ全員参加しており、全員が率直な意見交換ができる様努め、共通意識を持てる様に心がけている。	/	/	○	
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫するとともに、参加できない職員にも内容を正確に共有している。	○	職員の協力を得て、ほぼ全員参加で行っている。出席できない職員は資料等を配布し確認している。	/	/	○	
8	確実な申し送り、情報伝達		日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。(利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等)	○	連絡ノート、PCの特記、申し送り、グループライン等で状態把握ができています。	◎	/	◎	日々、朝夕の申し送りを実施している。また、介護ソフト上にある介護記録の特記欄を活用するとともに、連絡ノートやSNSのLINEも活用して、確実に職員への情報が伝わるよう工夫している。さらに、重要事項等は、管理者から直接職員に口頭で説明することもある。
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にした支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	利用者様のつづやきに耳を傾け、したいこと等希望がかなえられるよう努力している。	/	/	/	着る服や飲み物、レクリエーションの参加の有無など、生活の様々な場面で、職員は声をかけ、利用者を選択や自己決定できるよう支援している。毎週火曜日の朝食のパンとご飯を選択したり、入浴の際にも、「入浴の順番がきたので入りますか」と職員から聞き、「気分じゃない」などと言われ、入浴の順番や曜日を変更したりするなど、柔軟に対応をしている。手伝わってもらった場合には、職員から利用者に「助かります」などの感謝の言葉を伝え、利用者の笑顔や活き活きとした表情が引き出せるような支援にも努めている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	衣服の選択、朝食のメニューの選択、レクリエーションの参加等日々の生活の中で自己決定の機会を増やすよう努力している。	/	/	○	
		c	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしながら、(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	一人ひとりのペースや習慣を大切にしつつ、集団生活の中で穏やかに生活できるよう、声かけを行っている。ご本人の思いに寄り添えるよう心がけている。	/	/	/	
		d	利用者の活き活きした言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	日常の会話の中で、楽しみが得られるよう工夫している。またできる事をして頂き、自信に繋げ、できにくいことは職員と一緒に行う等、笑顔になれるよう支援している。	/	/	○	
		e	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	◎	必ずご本人と目を合わせてから声かけを行っている。日々の関わりの中で表情や発する声や言葉、体の動き等からご本人の気持ちを汲み取り支援している。	/	/	/	
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切に言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。(人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮、目立たずさりげない言葉かけや対応等)	○	ミーティング等で人権や尊厳について学んでいる。日々の業務の中で言葉かけや態度に問題や気になる点があった場合はその都度繰り返し注意しあっている。	○	○	○	内部研修の中で、年1回利用者の人権や尊厳、プライバシーなどを学ぶとともに、月1回実施する職員ミーティングの中でも、勉強会や職員間で話し合う機会を設けるなど、職員の意識向上に繋げている。また、居室のドアは開放していることが多いものの、利用者の希望に応じて、ドアを閉めている。さらに、居室の入室時には、事前に利用者に声かけやノックをしてから入室することができている。
		b	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	排泄時、オムツ交換時等、利用者様の立場に立ち、不安や羞恥心を抱かれることのないよう留意し支援している。配慮にかけている場面では職員間で注意しあっている。	/	/	/	
		c	職員は、居室は利用者専有の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	◎	居室入室の際は声かけまたはノックをして一呼吸おいて入室している。退室する際もご挨拶をして退室している。	/	/	◎	
		d	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	ミーティングや申し送りの際に個人情報漏洩がもたらす影響について再確認する機会を設けている。退職後も就業時に知りえたことに関しての情報漏洩の説明をしている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けてもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	◎	タオル等の洗濯物干し、洗濯物たたみ、消耗品の収納等を手伝ってもらっている。その際感謝の気持ちをお伝えしている。また懐かしいお話をお聞きし、年内行事や慣わしなど利用者様より教わっている。				職員は利用者同士の関係性や相性を把握し、食事の際等の配席を決めている。中には認知症状が起因して、言い合いなどのトラブルが起こることもあり、職員が目配らせて早期に仲介するなどの対応をしている。また、利用者の入院時には、「仲良しな〇〇さんも退院を待っているからね」などと職員から声かけをすることもある。さらに、利用者が得意な作業等を他の利用者に教えたり、協力しながら新聞折りをしたりするなど、利用者同士の助け合いや支え合う場面も見られる。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	職員が利用者様同士の支え合いの声かけを行ったり、しづらいことをできる利用者様が手助けする等共同生活をする上で助け合いの大切さを理解していただけるような声かけをしている。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	◎	利用者様同士の関係性を把握し、日々生活する上で穏やかな雰囲気が保てるよう、皆が集う場面では座席の配慮をしたり、物事が理解しがたい利用者様や、難聴の為周りの状況が分からない方には職員が間に立ちフォローしている。			○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	◎	利用者様双方の意見を尊重しつつ職員が仲裁に入っている。				
12	馴染みの人や場との関係継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係や馴染みの場所などについて把握している。	◎	入居時に関係者に聞き取りを行いある程度把握している。後々分かってきたことやご本人から聞き、知りえた情報があつた時には情報を更新している。				
		b	知人や友人等が気軽に訪れたり、本人が知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていたりなど、これまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	○	新型コロナの状況により、面会の方法は変わるが前日までに電話で予約して頂き、毎日14時以降1日4組までの面会の実施をしている。また面会の手順を知りえない知人の突然の訪問にもできる範囲で対応し会って頂いている。				
13	日常的な外出支援	a	利用者(および意思表示が困難な場合はご家族)の希望に沿って、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	○	新型コロナ感染予防対策において外出は控えているが、感染予防対策を行った上で季節を感じて楽しんで頂けるよう外出の機会を設けている。希望される場合、短時間の外出は相談により応じている。受診時にご家族さんにご協力を得れる際は会える機会にもなるので協力を頂いている。	×	×	△	感染対策が続き、一定の外出制限が設けられているものの、感染対策を講じた上で、日常的に事業所周辺を散歩したり、屋外に出て外気浴をしたりするなど、利用者が気分転換を図れるよう支援している。また、桜の花や事業所近くの雛飾りを見に行くなどの戸外活動を通して、利用者が季節を感じてもらえるような支援にも努めている。さらに、秋祭りやハロウィンなどの地域行事には、利用者も一緒に参加することができている。利用者家族等・地域アンケート結果から、外出支援が十分に伝わっていないことが窺えるため、運営推進会議の中で外出支援の状況を報告したり、事業所内に外出時の様子の写真を掲示したりするなど、理解が得られるような周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	家族、地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	○	コロナ感染予防対策により外部の支援協力を得ることはできていない。ご家族による必要な外出・受診同行は感染予防をしたうえで行ってもらっている。				
14	心身機能の維持、向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	認知症に関する研修を受講する機会を設けている。認知症の研修を受けている職員からアドバイスを受けたり、情報共有し理解に努めている。また行動心理変化の対応に苦慮する場合は、職員間で話し合いを行い、不安や混乱が軽減できるよう支援の工夫を行っている。				日課として、口腔体操やラジオ体操、ボールを使用した体操を取り入れて、利用者の心身機能の維持や向上を図っている。日頃から、管理者は「待つ介護」の重要性を職員に伝え、職員は必要以上に介助せず、「息子さんが準備してくれた服よ」などと利用者になをかけるなど、できることを自分でしてもらい、利用者の残存能力を引き出せるような支援に取り組んでいる。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	◎	日々様々な身体機能に関する状態観察を行い、変化に気づけるよう職員間で情報を共有している。状態の変化を主治医・協力医に相談し、アドバイスを頂いている。口腔体操やラジオ体操、ストレッチ、ボール・チューブ体操で健康づくりや音楽レクリエーションでカラオケを行っている。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	日常生活動作はご自分でできる様声かけ、見守り、必要時介助している。やり方がわからず困っておられる時は必要な援助や声かけ、働きかけを行っている。声かけや関わり方を工夫しながら意欲に繋がるよう支援している。	◎		○	
15	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	利用者の特技、できそうなことを職員間で把握し、利用者様がそれを発揮できるよう、場面場面で役割として行ってもらっている。				新聞折りや洗濯たたみなど、職員は声をかけ、できる役割や得意な出番を担えるよう支援している。暖かい時期には、職員と一緒に畑作業をする利用者もいる。また、地方祭に参加したり、近隣の保育園児に、ハロウィンのイベントに来訪してもらったりするなど、利用者が楽しみのある生活を送れるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、ホームの内外で一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	当施設付近で開催されるイベントがある時は、できる範囲で参加し、近隣住民の方とふれあい、楽しさを感じて頂いている。	○	○	○	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみやおしゃれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしゃれについて把握している。	○	ご本人の好みの衣服を選んで着ておられます。またご家族様がご本人が好むであろう物を選んで用意して下さいます。日ごろの様子を伺い、本人の好みやこだわりについ把握している。				食べこぼしなどの衣服の汚れや整容の乱れが見られた場合には、さりげなく職員が声をかけ、居室に移動して着替えてもらったり、フォローをしたりするなど、利用者のプライドに配慮した支援を心がけている。また、月1回来訪のある訪問理美容を利用して、好みの髪型に整えるとともに、家族と一緒に馴染みの美容室に出かける利用者もいる。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	◎	衣服・持ち物については入居前にご本人のなじみの物を持参して頂くことが可能なことはお伝えしている。入所後はご家族に連絡して用意してもらっている。髪型は外部から理美容師に来て頂き、ご本人の好みをお聞きして納得のいく髪型にしている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	◎	自己決定ができない利用者様については、職員がアドバイスしたり、一緒に選ぶなど利用者様の思いを読み取り、希望に添えるよう支援している。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	◎	行事予定がある時は前もってお伝えし、おめかしをするという気持ちを尊重し支援している。また利用者様が楽しい気持ちで行事に参加できるよう状況に合わせた支援を心がけている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。（髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等）	◎	ご本人が気づかずそのままになっている時でも職員が気づき、さりげなく整えたり保清するよう心がけている。食べこぼしや口周辺の付着等についてはご自分で拭ける方にはティッシュペーパー等をお渡しして声かけしてご自身で処理して頂いている。	◎	○	◎	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	○	希望があれば、ご家族に相談し希望に沿うようにしている。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	ご本人の好みに合った、脱着の際ご本人の負担にならないよう本人、家族と相談して、脱着しやすい物且つご本人に似合う物を用意して頂き、身だしなみを整えられるよう支援しています。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	食事摂取、栄養、食事形態、嚥下、口腔ケアが個々の心身の状態に影響を及ぼす事を口腔ケアの研修歯科協力医の助言を受け理解している。				約1年前から、外部業者に献立の作成と調理を委託している。届けられたパウチの湯煎や盛り付けを行うとともに、炊飯や汁物の準備をして、利用者に食事を提供している。業者の栄養士が栄養バランスなどを考慮した献立を作成している。手作りおやつや汁物の食材は、職員が買い物に出かけている。アレルギーの有無や苦手な食材は、事前に把握するとともに、代替品を提供するなどの対応をしている。利用者の嚥下状態に応じて、ミキサー食やキザミ食等の食事形態にも対応している。正月や節分等の行事の際には、配食を止めて、利用者の好みや旬の食材等を取り入れながら、職員が調理し、季節感のある食事を提供し、利用者に喜ばれている。建物の構造上、利用者が生活を送るリビングとキッチンが離れているため、基本的に利用者は調理の様子を見ることはないが、食事が運ばれた際に、匂いなどを感じることができる。また、ホワイトボードに1日分の献立を記載し、職員から献立の説明をするなど、利用者が食事を待ち遠しくするような雰囲気づくりに努めている。節分には、巻き寿司を利用者と一緒に巻いたり、畑で採れた芋をふかしたりするなど、食事を楽しんでもらえるよう工夫している。食器類は、事業所で用意した使いやすい物を使用している。食事の際に、職員は見守りや食事介助に専念し、利用者と別々の時間帯に食事を摂っている。行事食やイベントの際に、利用者と一緒に食事を摂ることもある。利用者の高齢化や重度化に伴い、現在、居室で食事介助を必要とする利用者が多く、数名の利用者のみがリビングで食事を摂っている。普段の食事において、利用者と一緒に盛り付けをするなど、外注を利用していても、利用者が調理等に関われるような取り組みが行われていくことも期待される。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	献立づくり、食材選び、調理、片付けは現在職員が行っている。日常の会話から季節の行事や旬の食材に合わせた献立を取り入れるようにしている。買い物は週に1回2ユニット分の食材を職員が行っている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	季節・行事に合った献立を、職員と一緒に調理し、利用者様の得意だったことを思い出すことができ、意欲につなげて行けるよう支援している。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	入居時にご本人様、ご家族様から聞き取りにより把握し対応している。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔なつかしいもの等を取り入れている。	△	利用者様の好みや希望をお聞きし、旬の食材を取り入れ、季節感を感じて頂けるよう工夫している。アレルギーや苦手な物がある方に関しては代替えにて提供している。グループホームの菜園で野菜を育て、生育を日々観察したものを収穫し食事に不出ししています。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。（安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いらずや器の工夫等）	◎	体調や嚥下状態によりメニュー、形態を変え、十分な栄養が美味しく摂取できる様配慮している。刻み食やミキサー食であっても彩を感じて頂けるよう工夫している。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	◎	茶碗や湯呑は個々の身体状況により持ちやすい物・食べやすい物を考慮し使用している。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	×	現在食事介助が必要な方や声かけ・見守りが必要な方がおられる事と、職員の休憩確保の観点から同席して同時間帯に食事を摂ることは困難である。			△	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	キッチンが1階にある為、1階ユニットは調理の音や匂いを感じる事が出来る。構造上2階ユニットには調理の音や匂いは届かないが、本日のメニューを見ながら状況をお伝えすることはできる。話の中で食事をとても楽しみにされていることは伺える。	◎		○	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	毎食の摂取状況を把握し、不足している際は補助食品、清涼飲料水等で補給している。状況によっては医師の診察を受け、経腸栄養剤を一時的に飲用して頂くこともある。				
		k	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	3食の摂取量の確認を行っており、必要量が摂取できていない利用者様には、こまめに水分補給を行ったり、病状に合わせて食事の形態を変える等十分な食事摂取が行えるよう工夫している。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	職員間で糖尿病や心臓病のある利用者様の食事管理を行っている。今のところ栄養士のアドバイスは受けていないが、主治医の助言を頂きながらカロリーのコントロールや塩分調整等を行っている。			○	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	厨房の調理台、調理器具、食器等はこまめに消毒している。食材は新鮮なものを使用し、無駄のないよう賞味期限内に使用するよう努め、保存時の温度管理を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	◎	歯科協力医の協力を得て助言、指導して頂き、口腔ケアの必要性・重要性は十分理解できている。				毎食後に、職員は利用者に声をかけ、口腔ケアを実施している。食後に洗面台に移動し、自分で歯磨きができない利用者には、職員が適切な介助をしている。また、職員は全ての利用者の口腔内の状況を把握することができおり、異常が見られた場合には、歯科受診に繋げている。中には、職員が口腔内の異常を見つけて、歯科医の往診に繋げ、治癒した事例もある。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況（虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等）について把握している。	◎	食後の口腔ケアの声かけ・誘導、口腔ケア後のチェックは職員が毎回行い把握している。口腔内の健康状態に問題が生じた際は歯科協力医の訪問診療や受診可能な方は職員あるいはご家族様同行にて受診し早期改善を行っている。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	◎	訪問診療・受診の際に歯科協力医医師・歯科衛生士よりアドバイスを受け、職員間で情報共有を行い日々支援を行っている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	◎	ご本人ができる場合は見守り、汚れが落ちてない場合は声かけし、ご自分でできない場合は職員が行っている。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック、歯科医の受診等）	◎	毎食後口腔ケアの声かけ・誘導・見守り・必要時介助を行っている。口腔内の異常を発見したり、ご本人の訴えがあった際は、ご家族に連絡し了承を得たうえで協力歯科医へ繋いでいる。口腔内トラブル改善事例あり。			○	
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能高めることにつながることや、おむつ（紙パンツ・パッドを含む）の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	◎	職員は勉強会・研修で学び理解に努めている。排泄の支援の際、自尊心に配慮した声かけを行っている。トイレでの排泄ができるよう排泄パターンを確認し声かけを行っている。				職員は一人ひとりの利用者の排泄状況を把握し、排泄パターンに応じた声かけをすることで、トイレで排泄できるような支援に努めている。重度化に伴い、テープ止めのおむつを使用する4名の利用者があるものの、男性利用者には立位を取って、排尿できるように支援するとともに、排泄状態に応じて、パッドや紙パンツなどの排泄用品やポータブルトイレの使用も検討し、家族に説明の上で使用している。また、便秘時に緩下剤を服用した場合には、こまめな声かけやトイレ誘導をしている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	◎	便秘の原因や及ぼす影響は研修等で学んだり、協力医や看護師の資格を持った職員に助言を得て理解している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。（間隔、量、排尿・排便の兆候等）	◎	排泄チェック表に記入し、申し送りで情報を共有している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ（紙パンツ・パッドを含む）使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	◎	ご本人の状態により可能な方はトイレへ誘導している。利用者様お一人おひとりの排泄状況を正確に把握し、その方に適した支援を行っている。またご本人の行動を観察し、トイレ誘導している。	◎		○	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	水分補給を行ったり、下剤の種類・使用方法等を医師や薬剤師に相談し改善に向けた取り組みをしている。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	◎	利用者様の羞恥心を考慮し、排泄ミスの軽減に努めている。個々の排泄間隔を把握し、声かけ、誘導を行っている。				
		g	おむつ（紙パンツ・パッドを含む）を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	業者に情報を得たり、サンプルを頂きご本人に必要な種類のものを選択している。またご本人様と相談できる場合は自尊心が傷つく事の無いよう話し合いおむつ類の使用に関して対応している。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ（紙パンツ・パッドを含む）を適時使い分けている。	○	お一人おひとりの状況（体重の変化・緩下剤の使用・排泄量・排泄物の状態）によって適宜使い分けている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。（時間帯、長さ、回数、温度等）。	○	入浴の予定はあらかじめ決めている。ご本人の希望や体調により日程調整は随時行っている。入浴時間・温度に関してはご本人主体で行っている。	◎		○	週2回程度、午前中の時間帯に、利用者は入浴することができる。体調不良のほか、利用者から「入浴の気分ではない」などと訴えがあった場合には、時間帯や曜日を柔軟に変更している。失禁等で汚染した場合には、決めていた入浴日以外でも、追加でシャワー浴の対応をしている。利用者の身体状況に合わせて、シャワーキャリーやリフトを使用して、安心安全に湯船に浸かれるよう支援している。座位が保てない利用者には、リクライニング車いすを使用してシャワー浴を行い、清潔保持に努めている。また、利用者の希望に応じて、好みの湯の温度や浴槽に浸かる時間にも柔軟に対応するなど、気持ち良く入浴できるよう支援している。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	◎	入浴は個別対応しており、ご本人がリラックスできるような声かけや雰囲気づくりを心掛けている。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	ご本人の「できること」「できないこと」把握し、「できること」はご本人にしてみらい、できない部分の支援を職員が行っている。自力での移動が困難な方は、リフト付きシャワーチェアーにて安全に入浴して頂けるよう支援している。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	入浴を拒む方に関しては、ご本人の気持ちを尊重しつつ声かけの方法を工夫して行うが、どうしても断りがある場合は時間をずらしたり、日程の変更を行うなど配慮している。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前にバイタルチェックを行い、体調確認を行い入浴の可否を見極めている。入浴後も体調確認を行い、水分補給を行っている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	◎	夜間は夜勤者が1・2時間おきに巡視を行い、気になる方は訪室回数を増やすなど睡眠状態を確認し記録し、情報共有している。				現在、眠剤を服用している3名の利用者がいるものの、日中に体操や運動等を取り入れて活動量を増やすなど、なるべく服薬に頼らず、夜間に利用者が安眠できるような支援に取り組んでいる。中には、夜間に寝付けなくなった利用者もあり、職員が寄り添って話をしたり、リビングなどでお茶を提供したりするなどの対応をしている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	◎	日中の行動や、夜間の睡眠状態を情報共有し、生活リズムを整える等検討し、夜間良眠できるよう取り組んでいる。 眠れない時はゆっくりお話を聞くなどし、安心して眠りにつけるよう支援している。				
		c	利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	◎	生活レベルの低下や、転倒リスクの観点からなるべく薬に頼らない支援、日中の過ごし方、環境整備の工夫等行っているが、生活リズムのズレが起こっている場合は、協力医療機関の医師に相談し、処方等のアドバイスを頂く。			○	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	ご本人の体調やご希望により、居室で過ごすことが出来ることはお伝えしており、その都度対応している。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	ご本人の希望がある場合は電話で話せるよう支援している。 手紙のやり取りもできるよう支援している。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	ご本人の要望がない場合でも声をかけをして話す機会を作れるよう支援している。また動画をご家族様に送り、元気な姿を見て頂いている。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	個人で携帯電話を持たれている利用者様は居室でゆっくり話して頂いている。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	手紙や荷物が届いた際は、職員が送り主に電話をし、利用者様に取り継いで話して頂いている。聞こえづらい場合は職員が通訳を行い会話ができるよう支援している。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	△	本人が電話をかけることや、ご家族様からの電話や手紙を頂くよう改めてお願いはしていない。今後協力依頼をしていく必要がある。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	金銭の所持・管理が出来なくなっても、生活の中で手元に金銭を持ち、使いたいときに使えることがご本人にとって安心できる事と職員は理解している。				
		b	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	×	コロナ禍において外出を控えている。				
		c	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」など一方向的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	×	コロナ禍と人員不足の観点から買い物の外出が困難な状況にある為お金も所持していない。				
		d	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	◎	入所時金銭所持については、トラブルの原因になる可能性を考慮し持ち込みはしていない。居室やご本人の衣服から所持金が見られた際は、ご家族にお伝えし、ご本人に了解を得た上で事業所でお預かりをしている。				
		e	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	入所時、金銭管理については事業所が行い、支払いが必要な場合は立替金より支払う事とし、所持金は持参しない旨をご家族・ご本人にご説明し理解してもらっている。立替金については毎月の請求書にて確認して頂いている。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々ニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	本人のニーズに応えられるよう、ご家族とも連絡を取り合い、ご協力頂きながら、ご本人の希望に添えるよう柔軟な支援を心がけている。	◎		○	感染対策が続き、一定の面会や外出の制限が設けられているものの、家族から「近くまで来たから寄った」といわれた際に、急遽、玄関先での面会対応をすることもある。希望に応じて、外部の病院受診に職員が同行するなど、出された要望には可能な範囲で柔軟に対応している。
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	○	玄関先には地域の緑いっぱい活動に賛同し、入居者様と職員と一緒にプランターに季節の植え、設置している。その他鉢植えの花や季節感のある手書きの看板を設置し、親しみを持って頂けるよう工夫している。	◎	○	○	玄関先には鉢植えの花が置かれ、ウェルカムボードを設置して、毎月コメントを変更するなど、気軽に家族等が来訪できるような雰囲気づくりをしている。また、建物に事業所名の表示があり、来訪者に分かりやすくなっている。

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと	
26	居心地の良い共用空間づくり	a	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。(天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそくような設えになっていないか等。)	○	利用者が作成した季節に応じた壁飾りをしたり、ご家族様から記念日等に頂いた観葉植物を育て各スペースに飾っている。2階リビング窓から見下ろしたところに中庭があり、野菜や花を植え季節感を感じられる。	○	○	○	入院施設を改装した事業所のある建物で、現在も外来診療が行われ、1階ユニットのフロアには、レントゲン室や外来患者用のトイレが設置されている。建物を改修した際に、利用者専用の車いす用のトイレを増設している。2階にあるリビングで、1階ユニットの利用者と一緒に体操やレクリエーションなどを実施している。重度化した利用者もあり、リビングには初詣等に参拝できない利用者のために、職員が手作りした鳥居とさい銭箱を設置している。また、廊下の壁面には、利用者が作成した牛鬼の貼り絵が掲示され、リビングのホワイトボードに、利用者の塗り絵作品を貼るなど、家庭的で温かい雰囲気が感じられる。2階のリビングは、ベランダ越しのガラス窓から、中庭の家庭菜園を眺めることができるなど、日差しも入り、利用者は心地良く過ごすこともできる。建物内は日々の清掃や整理整頓が行われ、各居室やリビングに小型の空気清浄機が設置され、不快な音や臭いは感じられないなど、快適な空間となっている。	
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	部屋の窓は中庭に面しており、静かである。毎日職員が掃除、消毒、換気を行い、環境整備に努めている。午後からの日差しがきつい時はカーテンを引くなど配慮している。気になる臭気がある際は、消臭・除菌スプレー等を使用している。	/	/	/		○
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激(生活感や季節感を感じるもの)を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	リビングやテーブルにストレスや緊張を軽減できる効果のある緑の植物を飾り、リラックスできる空間づくりを行っている。また季節ごとに工作物を作成し飾って楽しい雰囲気作りをしている。	/	/	/		○
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	利用者一人ひとりが自由に過ごせる様、ご本人の思いを尊重した対応ができるよう心がけている。居室へ帰りたい等ひとりになりたいと思われる様子が伺えた際はさりげなく誘導している。	/	/	/		/
27	居心地良く過ごせる居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	入所時ご本人の馴染みの物や、大切にしている物を持参して頂き自由に使ってもらっている。家族の写真等も見やすい位置に飾っており、職員とのコミュニケーションをとる際に利用している。	◎	/	/	○	居室にはエアコンやベッド、空気清浄機のほか、入院施設だった頃から使用していた床頭台や間仕切りボード、タンスなどが備え付けられている。利用者自身で居室内の物を取れるように、火ばさみが置かれているほか、テレビが設置され、レンタルで視聴できるようになっている。利用者は使い慣れた物等を持ち込むことができ、衣装ケースや家族からプレゼントされた花かご、家族写真を飾るなど、居心地良く過ごせるよう工夫している。
28	一人ひとりの力が活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、混乱や失敗を防ぎ、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	各居室ごとに見やすい位置にネームプレートを貼り、個々人で目印になるものをドア付近に設置している。自居室が分からなくなる利用者様に関してご本人が分かりやすい位置に名前を書いたポスターを貼っている。	/	/	/	○	居室のドアの取っ手付近に、お花紙で作った大きな花のほか、利用者の好きなキャラクターの写真を目印として貼るなど、利用者が部屋を認識しやすいよう工夫している。また、トイレには、「便所」などと表記するとともに、男性用の小便器が設置され、使用する利用者もいる。
		b	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。(ほうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等)	△	湯呑、水が入った容器は居室の手の届く所にある。安全の為裁縫道具、大工道具、園芸用品は所定の場所にしまっており、必要時お出している。新聞、趣味の品はリビングに置いてあり、自由に使える環境にある。	/	/	/	/	
29	鍵をかけないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット(棟)の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害(鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等)を理解し、日中は玄関に鍵をかけなくても済むように工夫している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	△	弊害について理解はしているが入所後、日が経っても落ち着かれない利用者様がおられ、通常あまり使用しない箇所でもあり、1か所利用者の安全優先の為施錠している。不穏時に外に出られることが過去に数回あり、普段あまり使用していないこともある為。	◎	◎	○	職員は鍵をかけることの弊害を理解している。1階にある事業所の玄関は、6時30分から18時30分までは施錠をしておらず、自由に出入りできるようになっている。2階にある非常階段のみ、利用者の安全面を考えて、施錠をしている。また、廊下には人感センサーが設置され、職員は人の出入りに気づきやすくなっている。	
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	△	安全優先の為の施錠について望む家族がおられたが、十分注意を払ったうえで自由な暮らしについて基本施錠しない旨のご説明をし理解を得ている。	/	/	/		/
(4)健康を維持するための支援										
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	病歴・留意事項はアセスメントシートにて確認するよう努めている。また共有ノートや介護ソフトにて個々の状態を把握している。	/	/	/	/	
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	利用者の状態について、介護ソフトや共有ノートに記入し情報共有を行っている。、勤務交代時に申し送りを行っている。日々の様子を介護ソフトの記録に入力・申し送りし、情報共有している。	/	/	/	/	
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	◎	心身状態の変化があった際は協力医に相談し支持を仰いでいる。異変時や救急時に迅速に対応できる様、普段より協力医・医療機関と良好な関係が持てるよう努めている。また合わせてご家族への連絡も行っている。	/	/	/	/	
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	◎	入所時、本人・家族より聴き取りを行い、ご希望の医療機関を受診できる様支援している。	◎	/	/	/	
		b	本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	ご本人・ご家族の希望をお伺いしている。歯科医に関してもご家族に説明し希望を確認し、以前の治療の継続ををスムーズにできるよう支援している。	/	/	/	/	
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	○	基本的には受診は本人・家族、スタッフ同行が望ましいが、ご家族のみ同行の受診を依頼することもあり、その際ご家族に情報を伝えており、受診後の結果報告を受けている。フタッフ同行の際は受診結果について、その都度互いに共有している。	/	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	◎	入院の際は情報提供を行い、本人の状態を伝えている。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、日頃から病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	管理者・ケアマネが主に病院関係者と連絡をとり合いながら、随時家族とも連絡を取っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	◎	介護職員は日々の気づきや状態を協力医に報告し、アドバイス・指示を頂いている。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	◎	協力医に24時間いつでも連絡ができる体制になっている。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	◎	毎日申し送りや、健康チェック表のバイタルサイン・排便状況・特記を記録し確認することで、体調の変化や早期発見ができ治療に繋げることができている。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解し、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提している。	○	お薬の処方があった際は利用者様お一人おひとりのお薬情報を全職員が目を通している。注意事項等は申し送り等で周知している。追加の処方があった際は服薬後の状態観察を行い、記録に残している。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	◎	薬剤管理指導のもと、薬剤師が処方薬をユニットごとにお薬ボックスにセットしている。小分け袋に各利用者の服薬時点ごとに入れ、誤薬防止に努めている。服薬時には名前、服薬時点を読み上げ間違いがないか確認し、飲んでいただいている。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	◎	本人の状態観察は全職員で行っており、状態の変化があった際は処方元医師に相談し調整している。				
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	状態変化の段階ごとに本人家族と話し合い、要望意向や方針を共有している。				事業所では看取り介護加算の算定まではしていないものの、利用者や家族から看取りの希望が出された場合には、可能な限り対応をしている。准看護師の資格を持つ介護職員が多く、夜勤に配置されているため、夜間に状態変化が見られた場合でも、適切に対応することができている。建物の1階には内科医院が併設され、医師が同じ建物の3階に居住していることもあり、24時間連絡が取れる医療連携体制が整い、利用者や家族、職員の安心感に繋がっている。また、夜間の急変時などに備えて、職員間の連絡体制や相談手順等を整えている。さらに、状態悪化時や看取り期には、利用者や家族、主治医、協力医、職員を交えて話し合い、方針を共有している。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけではなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	◎	状態変化時、重篤化状態時には、本人・家族、協力医療機関、薬剤師、職員が情報共有し、相談を重ね方針を決定している。	○		○	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかを見極めを行っている。	◎	職員の思いや力量の把握に努め、話し合い、必要に応じ主治医のアドバイスも頂きながら、どこまでの支援ができるかを見極めている。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	◎	入居時及び、状態変化した場合に、主治医・家族を含めた話し合いの中で、グループホームでできる事・できない事の説明を行っている。ご家族にはご理解を得ている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	◎	今後起こりうる変化については、主治医や看護師より都度説明を受けており、いつでも連絡できるよう連携をとっており、職員間で情報共有している。変化があれば、主治医と話し合いを行い、ご家族へ報告を行っている。				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	家族に電話で状況・状態報告を行っている。対面での面会を希望される時は随時対応している。時には事業所より面会の依頼をすることもある。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	感染対策委員会で定期的に学び、参考資料を基にミーティングの際感染予防研修で学びの機会を設けている。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	◎	感染症対策のマニュアルを作成しており、感染対応物品をユニットごとに準備している。コロナ感染症発生を施設で経験し、発生した場合の手順を理解している為感染予防の参考にしている。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れ、随時対応している。	○	行政や医療機関、テレビや新聞などから情報を入手し情報を共有している。				
		d	職員は手洗いうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	◎	利用者様・職員は手洗いうがいはこまめに行っており、来訪者についてもマスク着用、消毒、来訪者名簿への記入等協力を頂いている。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ.家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	◎	新型コロナが5類感染症移行にはなったが、面会の時間を決め、一日4組としている等規定はあるが、気軽に面会して頂けるよう心がけている。状態変化だけでなく、折々で生活の様子をお伝えしている。イベント等で必要なものを持参して頂くなど協力を頂いている。				感染対策のため、一定の外出などの制限が設けているものの、季節の花を見に行く際等に、現地集合で家族にも参加してもらい、交流を図っている。また、運営推進会議の資料や利用者の写真を家族に送付するとともに、来訪時や電話連絡時にも、職員から利用者の様子等を伝えている。必要に応じて、SNSのLINEも活用して、情報を周知することもある。事業所の運営上の事柄や職員の異動等の情報は、運営推進会議の中で報告しているものの、会議に参加する家族は限定されているため、より多くの家族の参加を呼びかけたり、事前に意見や質問を聞いたりするなど、運営上の事柄や職員の異動等の周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等、家族同士の交流)	○	現在家族会は開催していない。お花見で外出をした際に、現地集合でご家族さんにも来ていただき、楽しい時間を共有して頂いた。	○		○	
		c	家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的内容を把握して、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	○	ご家族で可能な方はSNSで様子をお知らせしたり、年間行事の際の写真を送付するなど日常の様子をお知らせしている。	◎		○	
		d	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	入居時、モニタリングにより本人の生活歴を把握し、家族との関係の理解に努め、必要事項を共有している。折に触れご本人の様子、対応、職員、入居様との関わり等をお伝えしている。				
		e	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	△	事業所の運営に関する事柄、出来事について一斉に文章等での報告はできていない。	×		△	
		f	利用者一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	○	自立支援に向けて日々の支援を行っており、起こりうるリスクに関して職員間で話し合いを行い、ご家族とも相談しながら、ご本人に合った支援を行っている。				
		g	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行うことで、居心地よく安心して過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○	家族の来訪時や電話、メールにより気軽に話せる機会を作り、近況をお伝えしている。新型コロナ感染予防対策により居室内でゆっくり面会して頂くことは現在できていないが、玄関に面会場所を設け、予約制で毎日午後より面会をしてもらっている。			○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。(食費、光熱水費、その他の自己負担額、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	入居時、契約の内容を具体的に説明し、理解、了承を得ている。				
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	◎	退去についてご本人・ご家族から申し出があった際、次の受け入れ先への情報提供等行いスムーズに移れる様支援している。				
Ⅲ.地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域:事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	開設時に近隣の住民の方にご挨拶に伺い説明しご理解をいただいている。また自治会に入り、できる範囲で自治会の取り組みに参加させていただき、事業所でできる事はさせて頂いている。		○		法人・事業所として、令和5年度から自治会に加入し、地域の「花いっぱい運動」や「竹灯籠」の飾りつけに協力をするなど、地域との関係性づくりに努めている。また、地方祭に布袋様が来訪したり、ハロウィンの際に、多くの保育園児の来訪があり、利用者からお菓子をプレゼントしたりするなど、地域との交流にも力を入れて取り組んでいる。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。(日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等)	○	コロナ禍で積極的な行事の参加はできていないが、近隣の保育園の行事に参加する。昨年度より自治会へ入会し、地域住民として地域の行事に参加している。		△	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	○	利用者様と地域との直接の関わりは今後の課題であるが事業所としてのご理解頂けている実感があ。また推進会議で来所頂いた際や、地域の行事に参加した際に地域の方々には温かく見守って頂いている。				
		d	地域の人気軽に立ち寄ったり遊びに来たりしている。	○	運営推進会議に参加して下さる方は気軽に立ち寄って下さる。				
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	○	挨拶を交わす程度で気軽に立ち寄ったり、日常的なおつきあいにまでは至っていないが、グループホームのことで問い合わせ等があった際は、出向いていきお話をする等円滑な、コミュニケーションがとれるよう心がけている。				
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	△	利用者様の日常的な活動の支援等までは働きかけることはできていない。新型コロナ感染防止対策中の為ボランティアの受け入れもできていない。				
		g	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得て、安全で豊かな暮らしができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている(公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等)。	○	理美容師に必要時来て頂き、散髪の支援を受けている。野菜・調味料は地域の商店で購入し、米は地域の農家さんより購入している。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	◎	毎回地域住民の方、利用者家族の方が熱心に参加して頂いている。	×	/	△	運営推進会議は、家族や自治会長、市担当者、他の事業所の管理者等の参加を得て、対面形式で開催している。会議では資料を作成して、利用者の様子やサービスの実際等を報告するとともに、参加メンバーと意見交換をしている。参加メンバーから出された意見や提案を受け止めて、今後の支援に活かせるように努めている。会議に利用者の参加はなく、1名の家族の参加のみに留まっている。利用者家族等アンケート結果から、運営推進会議について、家族から十分な理解を得られていないことが窺えるため、会議の意義や目的を周知したり、開催案内や会議録を全ての家族に送付したりするなど、周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況(自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等)について報告するとともに、会議で出された意見や提案等を活かした結果等も報告し、議事録を公表している。	○	運営推進会議において毎回利用者の生活の状況、グループホームの取り組みについてレジュメに沿って報告している。外部評価の内容について報告している。	/	◎	○	
		c	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	新規メンバーを増やす取り組みは行っており、本年度より1名増員になっている。	/	◎	/	
IV.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	○	理念を事務所等のに掲げ、理念に沿った行動ができるよう取り組んでいる。	/	/	/	
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	△	利用者、家族、地域の人達に理念を改めて伝える必要がある。	○	○	/	
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者:基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	◎	社内研修に関しては基本全員できるよう予定の設定をしている。自己研鑽による研修についても代表者の理解あり。	/	/	/	法人の規模が大きいため、代表者が事業所に来訪する機会は少ないものの、定期的開催する法人の管理者会議に管理者は参加し、代表者とコミュニケーションを図るとともに、職員から出された意向や意見は、管理者を通して代表者に伝えることができる。また、管理者は職員との個別面談を実施し、思いや就業状況等を把握するとともに、日頃から職員とのこまめなコミュニケーションを図り、意見や提案を聞くことができている。さらに、法人として技能実習生を受け入れ、人員不足の解消にも力を入れるなど、職員の負担軽減に繋げている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	チームの方向性が同じになるよう取り組んでいる。現場で起こる様々な問題を取り上げミーティング等で研修を行っている。資格等取得の為の研修を受ける際は勤務の調整を行っている。	/	/	/	
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	キャリアパスの導入。処遇改善加算・特定処遇改善加算及び賞与に関して、管理者が職員の就労能力を鑑み分配する仕組みとなってる。また年1回人事評価シートを全ての職員が記載し提出。管理者は、代表取締役が評価、職員は管理者が評価し昇給の基準としている。福利厚生についても、職員の職場環境における要望等は、管理者会議で報告し必要な事項については改善している。	/	/	/	
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	異業種交流や同業者との交流や全国介護事業者連盟の参加によりネットワーク作りを行っている。職員への情報提供も管理者会議を通じて行っている。	/	/	/	
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	面談の機会を設け職員からの仕事や人に関する相談を受ける。(管理者・顧問)必要時代表取締役役に報告しストレス回避に向けて取り組んでいる。	◎	○	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解したうえで、これらが見過ごされることがないように注意を払い、発見した場合の対応方法や手順についても理解している。	◎	現在は主に内部研修と外部講師による研修に参加している。毎月のミーティングの際に身体拘束廃止・虐待防止についての会議も行っており繰り返し学び理解を深めている。	/	/	○	事業所では身体拘束や虐待防止をテーマにした内部研修や勉強会を実施し、職員は具体的にどのような行為が虐待や不適切なケアに該当するのかを理解している。また、日々の支援の中で、気になる言動等が見られた場合には、職員同士で注意し合うとともに、必要に応じて管理者にも報告し、該当職員に指導や注意喚起をしている。さらに、必要に応じて職員ミーティングの中で職員への周知を図るとともに、再発防止に向けた話し合いをしている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	申し送り時に日々のケアについて話し合いをしている。日常的に場面場面でケアについて振り返りその都度話し合うことを意識している。	/	/	/	
		c	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	フロアの様子を観察し、疲労やストレスから不適切なケアに至っていないか注意を払っている。不適切なケアがみられた際は都度状況の確認をし傾聴している。	/	/	/	
44	身体拘束をしないケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	◎	定期的実施している身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会や研修会で学ぶ機会を設け、全員が理解できる様努めている。	/	/	/	
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	身体拘束になりうる不適切なケアに関係する場面があった際は、話し合いや皆で考える機会をもち改善している。また注意しあえる環境づくりを心がけるようミーティングで話し合っている。	/	/	/	
		c	家族等から拘束や施錠の要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	◎	定期的実施している身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会やミーティングの際に点検の機会をもち、日常的にも行っている対応が虐待・身体拘束に当たらないか意識して業務についている。入所時にご家族様へ「身体拘束を行わないケアの取り組みをしている」事の説明は行っている。	/	/	/	

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解したうえで、利用者や家族の現状を踏まえ、パンフレット等の情報提供や相談に乗る等の支援を行っている。	△	資格取得・資格更新の際に学ぶ機会があるが、制度について全スタッフへの周知はできていない為課題である。				
		b	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関（社会福祉協議会、後見センター、司法書士等）との連携体制を築いている。	○	地域包括支援センター、専門機関とはすぐに相談できる体制である。				
46	急変や事故発生時の備え・事故防止の取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	緊急時の対応マニュアルを作成し、職員がいつでも学習できるようにしている。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	応急処置のマニュアルは作成しているが、十分なものではない。また初期対応の訓練に関しては今後行って行く必要がある。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一步手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	事故発生による報告及び報告書作成・提出。提出時、事故の状況に関して、振り返り・検証等行っている。職員間で検討し再発防止に努めている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	個々の利用者のリスクについては、日々の申し送りやミーティング等で確認し事故防止に努めている。				
47	苦情への迅速な対応と改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	◎	苦情対応マニュアルはあるが、対応は主に管理者が行っており、職員は行っていない。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	◎	管理者が対応しており、苦情があった際は迅速な対応を心掛けている。必要な際は市町にも相談・報告する手順を整えている。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	◎	苦情が寄せられた際は、速やかに対応し、その後も良好な関係性が築けるよう慎重に対処している。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者や家族が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。（法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等）	○	契約時に利用者・家族が意見・苦情・要望・お気づきの点があれば遠慮することなくい言って頂くようお願いしている。面会時や電話等でお話する機会に近況報告をし、日頃からコミュニケーションがとれるよう心がけている。	◎		○	管理者と職員は、居室に訪問して丁寧に利用者から意見を聞いたり、日々の関わりの中で表情や言動を観察して、思いをくみ取ったりするように努めている。家族とは、SNSのLINEを活用して連絡を取り合うとともに、通院介助時にコミュニケーションを図り、意見や要望を聞くよう努めている。また、面会等の来訪時にも、意見や要望等を気軽に伝えてもらえるように、積極的に職員から声をかけている。さらに、日頃から管理者は、職員とコミュニケーションを図り、意見や提案を言いやすいような雰囲気づくりに努め、出された意見や提案を反映して、より良い支援に繋げている。
		b	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	契約当初にご説明した後は利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供は行っていないが、ご家族様と話す機会がある時々には遠慮なく申し出て頂くことをお伝えしている。				
		c	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	○	必要時対応できる体制あり。				
		d	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	○	定期的なミーティングの開催や、職員一人ひとりが意見や提案を言える環境づくりをしている。個別に意見を聞いたり、書面により問い、自由に意見を管理者に伝えることができる環境づくりをしている。利用者様本位の支援につながるよう改善に繋げている。			○	
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	今後サービスの向上の為自己評価は必要。年に1度自己評価の取り組みに努めている。				外部評価のサービス評価結果や目標達成計画は、運営推進会議の中で報告をしているが、会議の参加メンバーへの周知に留まっている。今後は、サービス評価結果等を簡潔にまとめて、参加メンバーや全ての家族に送付したり、目標達成に向けた取り組み状況を会議の中で報告して、参加メンバーなどから意見をもらったりするなど、サービス評価の取り組みの理解が得られるように、工夫した周知方法を職員間で検討してくことを期待したい。
		b	評価（自己・外部・家族・地域）の結果を踏まえて、事業所の現状や課題を明らかにするとともに、実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	評価を行うことで、「できていること」「できていないこと」が明確になり、「できていないこと」を早急に改善することが必要。				
		c	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	今回の外部評価を通じて運営推進会議で報告し今後の取り組みに繋げていきたい。	×	△	△	
		d	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	今回、評価結果を踏まえ、目標達成計画を実践し成果について事業所及び運営推進会議にて報告していくようにする。				

項目 No.	評価項目	小項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。(火災、地震、津波、風水害、原子力災害等)	○	災害対策マニュアル作成し周知している。				年2回、火災等を想定した避難訓練を実施している。事業所は川沿いに立地し、水害の発生時には建物の2階へ垂直非難することを想定している。運営推進会議の中で、避難訓練の様子を報告しているものの、利用者家族等・地域アンケート結果から、家族等に災害への備えに対して、十分な理解が得られていないことが窺えるため、今後は、運営推進会議の開催に併せて訓練を実施したり、災害対策を説明する機会を設けたりするなど、協力支援体制の構築や周知方法を職員間で検討していくことを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	○	災害時マニュアルの整備が必要。今後の課題。				
		c	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	保安協会の定期点検を受けている。非常用食料や備品・物品類等の整備もする必要がある。				
		d	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	○	災害時に備えての訓練等は、地区・近隣住民との連携が必要と考えているが、近隣住民も高齢化が進んでいる状況。運営推進会議を通して地域住民と相談をしている。	×	△	△	
		e	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。(県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等)	○	地域の防災訓練があれば積極的に参加しネットワーク作りをしたいと思う。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。(広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等)	○	認知症ケアについて研修の機会はある、運営推進会議等で認知症ケアの実務的な活動をご理解いただけるよう発信している。				管理者は、「地域住民に対して、認知症の相談を受け、助言ができるようにしていきたい」と考え、運営推進会議等を通して、事業所の実施する認知症ケアの取り組みの広報発信をしている。また、法人内の他事業所とは事業所運営等において協力するとともに、市行政や地域包括支援センターなどの関係機関とも連携を図ることができている。今後は、地域の関係機関や他の事業所と連携しながら、地域活動を協働していくことも期待される。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	○	隣接する協力医から問い合わせがあり、入所相談を受けることがある。また電話での問い合わせもあり相談支援を行っている。介護のことで気軽に相談に立ち寄って頂けるようポスター等を作成し、相談支援を行っていることを知っていただく取り組みをしている。		△	○	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。(サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等)	×	新型コロナ感染予防対策中であり地域の人が集う場所として解放、活用はできていない。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	×	受け入れできていない。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。(地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等)	○	市のクリーンアップ運動に参加し地域の方々と交流を深めている。海ごみゼロウイークへの参加。			○	